

令和5年度（ ）第23018号 市庁舎自家発電設備整備工事

図面リスト			
No.	図面名称	No.	図面名称
A-00	表紙・図面リスト	E-01	電気設備特記仕様書
A-01	建築工事特記仕様書-1	E-02	発電機仕様書・機器表 更新後
A-02	建築工事特記仕様書-2	E-03	発電機仕様書・機器表 現況
A-03	建築工事特記仕様書-3	E-04	自家発電設備出力計算書
A-04	位置図	E-05	発電機室平面図 更新後
A-05	配置図兼仮設計画図(参考)	E-06	発電機室断面図 更新後
A-06	仮設計画図(1)	E-07	発電機室 現況
A-07	仮設計画図(2)	E-08	配管系統図・燃料タンク詳細図
A-08	1階平面図	E-09	地下1階・地上1階燃料配管図
A-09	地下1階平面図	E-10	地下1階・地上1階電気配線図
A-10	(現況)配置図兼平面図	E-11	高圧受変電設備単線結線図
A-11	(改修後)配置図兼平面図	※E-0 図面の内、燃料タンク・燃料配管・ダクト工事等については 機械設備工事とする。	
A-12	(改修後)地下1階平面図		
A-13	発電機室平面図		
A-14	地下タンク詳細図		



特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事		1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	表紙・図面リスト	縮尺		-	図面番号	A-00
					図面提出日	2023/10/31	

工事特記仕様書

I. 工事名	市庁舎自家発電設備整備工事
II. 工事概要	
1. 工事場所	名張市鴻之台1番町 地内
2. 敷地面積	30,853.28 m ²
3. 工事内容	
棟名称	市役所
構造	SRC造 地下1階 地上4階
建築面積	3,619.13 m ²
延べ面積	10,558.06 m ²
外構整備	

III. 建築工事仕様

- 共通仕様
 - 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「標準仕様書」という。)による。
- 特記仕様
 - 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 - 項目に記載の()内番号は標準仕様書の当該項目、図又は表を示す。

章	項目	特記事項																				
1 一般 共通 事項	①適用基準等	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 1) 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (令和4年版) 2) 敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (令和3年版)																				
	②発生材の処理等 (1.3.11)	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 <table border="1"> <caption>分別解体等の方法</caption> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分 ・外装</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ()</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 引渡を要するもの ・無 ・() 特別管理産業廃棄物 ・有() 処理方法() ○現場において再利用を図るもの(電気設備図参照) 再資源化を図るもの <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し監督員へ提出すること。</p> <p>引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告する。</p> <p>(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。)</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分 ・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 ()	・有 ・無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
上部構造部分 ・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																				
その他 ()	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				

③施工条件 (1.3.5)	下記で指定するもの以外は監督員と協議し決定する。 ○施工可能日 ・指定なし ○一部に土、日曜日、祝祭日施工あり ○施工可能時間帯 ・指定なし ○ 8時～ 17時 ○部位別の施工順序 ○指定なし ・() ○工事車両の駐車場 ○指定なし ・図示(図面番号:) ・() ○資材置場 ○指定なし ・図示(図面番号:) ・() ・部分引渡しあり ・部分使用あり ・指定部分() 時期(平成 年 月 日～)																																
4.部分引渡し部分使用																																	
⑤電気保安技術者(1.3.3)	適用する																																
⑥技能士 (1.5.2)	職種別に可能なものについては積極的に活用のこと																																
⑦建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」(最新版)と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては極力市内の取扱業者から購入するよう努めること。 3) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。																																
8.化学物質の濃度測定 (1.5.9)	測定対象化学物質(●で示したものとする。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トクロ</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 対象箇所 ・図示(図面番号:) ・() 測定方法 ・バツシブ法 ・アクティブ法 報告書提出部数 2部 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トクロ	キシレン	エチルベンゼン	スレン	パラジクロロベンゼン		学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トクロ	キシレン	エチルベンゼン	スレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
⑨特別な材料の工法																																	
⑩騒音・振動の防止																																	
⑪工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和3年版))に従い撮影する。 電子納品とし、次のものを提出する。 CD (部数は「18.電子納品」を参照)																																
⑫完成図等 (1.7.1)	○作成する()完成図 ○保全に関する資料 ・() ○完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上等表等) 完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は発注者に移譲するものとする。																																
⑬完成写真	○デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部 ○箇所数は外観4面各室2面程度とする。規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ○アルバム 1部 (大きさ 335mm×290mm程度 カラー)																																
14.設計GL	・図示のベンチマーク(B.M) BM=設計GL-0.467、設計GL=既存備品庫FL-840 (現状地盤はB.M mm)																																
⑮養生その他	工事施工に際し既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存にならぬ補修すること。																																

⑯事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
⑰市内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は名張市内に本店(建設法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。
⑱不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について (1)受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2)(1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3)受注者は、暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
⑲消防関係の手続き	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ○本工事(○建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(建築図面の作成及び建築に関する部分の記入)を行うこと。
⑳主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	1) 現場施工に着手するまで期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
㉑工事の一時中止	名張市建設工事契約書の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
㉒労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の受注者を指名する。 この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
㉓火災保険等	名張市建設工事請負契約書の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。 (1) 保険の目的物 工事事務所及び工事材料(支給材料を含む) (2) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 (3) 保険金額 原則として請負金額に相当する金額

㉔社会保険等未加入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等が未加入である建設業者を下請契約(受注者が直接締結する請負契約に限る。)の相手方としてはならない。 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により、下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。 また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。													
2 仮設 工事	1.監督員事務所 (2.3.1)	・設置する。 監督員事務所の規模(単位:m) <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模</td> <td>10程度</td> <td>20程度</td> <td>35程度</td> <td>65程度</td> <td>100程度</td> </tr> </tbody> </table>	適用						規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
	適用													
	規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度								
	②仮設便所	構内既存の施設 ・利用できる ○利用できない												
	③工事用水	構内既存の施設 ○利用できる(○有償 ・無償) ・利用できない												
④工事用電力	構内既存の施設 ○利用できる(○有償 ・無償) ・利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。													
5.足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。													
⑦交通誘導警備員	配置 ○図示(図面番号: A-05) ○工事車両、トラック等大型車両通行時													
3 土 工 事	①埋戻し及び盛土 (3.2.3) (表3.2.1)	種別 ・A種 ○B種 ・C種 ・D種												
	②建設発生土の処理 (3.2.5)	○自由処分 ・処分地指定 処分地(名張市指定処分場) ・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km												
	③山留めの撤去 (3.3.3)	○撤去 ・存置												
4 地 業 工 事	1.杭の施工管理	杭工事特記仕様書による。												
	②適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」(平成28年3月4日)												
	③施工記録	受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。												
	④根拠資料	共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料(施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等)は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第3条第4項又は第5項(第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。												

特記		工事名 市庁舎自家発電設備整備工事	縮尺 A2: - A3: -	図面番号 A-01	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.onn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 萱室 敦司	印
		図名 特記仕様書 1				図面提出日 2023/10/31		



4 地 業 工 事	5. 試験杭及び試験掘(4.2.2)	・ 試験杭 位置、本数及び寸法 図示(図面番号:) ・ 試験掘 位置、本数及び寸法 図示(図面番号:) ・ 標準貫入試験 位置、本数及び寸法 図示(図面番号:)
	6. 杭の支持地盤	支持地盤の位置、種類 図示(図面番号:) ・ ()
	7. 水平方向の位置ずれ	(100) mm以下 許容値を超えた場合は監督員と協議を行うこと。
	8. 杭の載荷試験(4.2.3)	試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ () 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN)
	9. 地盤の載荷試験(4.2.4)	報告書 ・ 提出部数 2部 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN) 報告書 ・ 提出部数 2部
	10. 地盤改良	・ () 表層地盤改良) 工法 ・ 六価クロム溶出試験 ・ 室内配合試験 ・ 一軸圧縮試験(基礎下)
	11. 砂及び砂利地業(4.6.3)	厚さ(mm) ・ 60 ・ (100) 図示 ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。
	12. 捨コンクリート地業(4.6.4)	厚さ(mm) ・ 50 (60) ・ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。
	13. 床下防湿層(4.6.5)	施工範囲 図示(図面番号: A-14・19) ポリエチレンフィルム厚さ ・ 0.15mm以上 ・ () ・ 防湿層の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。

5 鉄 筋 工 事	1. 鉄筋の種類(5.2.1)	<table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>径</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ SD295A</td> <td>・ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD295B</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td>・ D19以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの</p>	種類の記号	径	備考	・ SD295A	・ D16以下		・ SD295B	・ ()		・ SD345	・ D19以上	
	種類の記号	径	備考											
	・ SD295A	・ D16以下												
	・ SD295B	・ ()												
	・ SD345	・ D19以上												
	2. 溶接金網(5.2.2)	網目の形状、寸法 鉄線の径(mm) ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ () 寸法(mm) ・ 100×100 ・ 150×150 ・ ()												
	3. 内法直径(5.3.2)	90°未満の折曲げの内法直径 図示(図面番号:)												
	4. 継手(5.3.4)	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>・ 重ね継手</td> <td>D16以下</td> <td>SD295A</td> </tr> <tr> <td>・ ガス圧接</td> <td>D19以上</td> <td>SD345</td> </tr> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 標準仕様書[5.3.4](c)(1) ・ 図示(図面番号:)</p> <p>継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示(図面番号:)</p> <p>鉄筋定着 ・ 標準仕様書[表5.3.4] 図示(図面番号:)</p>		径	種類	・ 重ね継手	D16以下	SD295A	・ ガス圧接	D19以上	SD345			
		径	種類											
	・ 重ね継手	D16以下	SD295A											
・ ガス圧接	D19以上	SD345												
5. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(5.3.5)	軽量コンクリートで土に接する部分 ・ 無し ・ 有り(適用箇所:) 最小かぶり厚さ () mm 耐久性上不利な部分(塩害を受けるおそれのある部分等) ・ 無し ・ 有り(適用箇所:) 最小かぶり厚さ () mm													
6. 各部配筋(5.3.7)	・ 図示													
7. 圧接完了後の試験(5.4.9)	抜取試験方法 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験													

6 コ ン ク リ ー ト 工 事	1. コンクリートの種類及び強度(6.2.1)~(6.2.4), (6.11.1)~(6.11.3), (6.10.1)	<p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 Fc</th> <th>適用箇所</th> <th>施工時期</th> <th>スランプ</th> </tr> <tr> <td>・ 24(N/mm2)</td> <td>基礎、スラブ</td> <td>+6Nの時期</td> <td>・ 18(cm)</td> </tr> <tr> <td>・ 21(N/mm2)</td> <td>基礎</td> <td>+6Nの時期</td> <td>・ 18(cm)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 Fc</th> <th>適用箇所</th> <th>種類</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> <tr> <td>・ (N/mm2)</td> <td></td> <td></td> <td>・ t/m3</td> <td>・ (cm)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 常時土又は水に直接接する部分 図示(図面番号:)</p>	設計基準強度 Fc	適用箇所	施工時期	スランプ	・ 24(N/mm2)	基礎、スラブ	+6Nの時期	・ 18(cm)	・ 21(N/mm2)	基礎	+6Nの時期	・ 18(cm)	・				設計基準強度 Fc	適用箇所	種類	気乾単位容積質量	スランプ	・ (N/mm2)			・ t/m3	・ (cm)	・					・				
	設計基準強度 Fc	適用箇所	施工時期	スランプ																																		
	・ 24(N/mm2)	基礎、スラブ	+6Nの時期	・ 18(cm)																																		
	・ 21(N/mm2)	基礎	+6Nの時期	・ 18(cm)																																		
	・																																					
	設計基準強度 Fc	適用箇所	種類	気乾単位容積質量	スランプ																																	
	・ (N/mm2)			・ t/m3	・ (cm)																																	
	・																																					
	・																																					
	2. コンクリートの類別(6.2.1)(表6.2.1)	<p>類別 Ⅰ類 ・ Ⅱ類 ・ 大臣認定品 図示(図面番号:)</p>																																				
3. コンクリートの仕上り(6.2.5)	<p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別 ・ A種 Ⅰ種 ・ B種 ・ C種</p>																																					
4. セメント(6.3.1)(表6.3.1)	<p>種類 Ⅰ普通ポルトランドセメント、混合セメントA種 ・ () 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種 ・ 適用箇所 図示(図面番号:)</p>																																					
5. 骨材(6.3.1)	<p>アルカリシリカ反応性による区分 ⅠAL(コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A(安全と認められる骨材を使用) なお、ALで規制できない場合はAとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が、生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。 ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ細骨材 ・ 鋼スラグ細骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H</p>																																					
6. 混和材料(6.3.1)~(6.3.2)	<p>混和材料 図示(構造図) 混和剤の種類、使用方法、使用量 ・ 標準仕様書[6.3.1](d)(i)、標準仕様書[6.3.2](2)(vi) ・ () 混和材の種類、使用方法、使用量 ・ 標準仕様書[6.3.1](d)(i)、標準仕様書[6.3.2](2)(vi) ・ ()</p>																																					
7. 型枠(6.8.2)~(6.8.3)(表6.8.1)	<p>材料 Ⅰ複合合板(厚さ(mm) Ⅰ12 ・ ()) 打増し厚さ 図示(図面番号:) 誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法 図示(図面番号:) ・ 断熱材の兼用 ・ MCR工法用シート スリーブの材質、規格等 ・ 標準仕様書[表6.8.1] 図示(図面番号:)</p>																																					
8. コンクリート強度試験(6.9.3)	<p>圧縮強度試験の供試体の材齢 ・ 材齢28日 ・ 型枠脱型用 ・ 材齢28日を超え91日以内</p>																																					
9. 寒中コンクリート(6.11.2)	<p>適用期間() ・ 調査管理強度、調査強度を積算温度を基に定める</p>																																					
10. 暑中コンクリート(6.12.2)	<p>構造体強度補正值(S) ・ 6 N/mm2 ・ ()</p>																																					
11. 無筋コンクリート(6.14.1)	<p>適用箇所 標準仕様書[6.14.1] ・ 上記以外の適用箇所() 設計基準強度 ・ 18(N/mm2) ・ () (N/mm2) スランプ ・ 15cm ・ 18cm</p>																																					

7 鉄 骨 工 事	1. 施工管理技術者(7.1.4)	・ 適用する											
	2. 製作工場(7.1.3)	(株)日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J Ⅰ R ・ M ・ H ・ S											
	3. 鋼材(7.2.1)	材質、形状及び寸法 Ⅰ 図示(構造図)											
	4. 高力ボルト(7.2.2)~(7.4.2)	<p>種類 Ⅰ トルシア高力ボルト2種(S10T) Ⅰ JIS高力ボルト2種(F10T) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種(F8T相当)</p> <p>高力ボルトの径 Ⅰ 図示(構造図)</p> <p>ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 Ⅰ 図示(図面番号:)</p> <p>すべり係数試験 ・ 行わない ・ 行う 試験方法等 ・ () JIS形、ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合 ・ 回転量()</p>											
	5. 普通ボルト(7.2.3)~(7.4.2)	<p>ボルト及びナットの材料等、ボルトの径 Ⅰ 図示(構造図)</p> <p>ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 Ⅰ 図示(図面番号:)</p>											
	6. アンカーボルト(7.2.4)~(7.10.1)(表7.2.3)	<p>適用箇所及び種類 構造用 Ⅰ 図示(構造図) ・ SNR400B ・ () 建方用 Ⅰ 図示(図面番号:) ・ SS400 ・ () 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み ・ A種 ・ B種 ・ C種 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ・ 標準仕様書[表7.2.3] ・ 図示(図面番号:) 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法 Ⅰ 図示(図面番号:)</p>											
	7. 溶接材料(7.2.5)	<p>ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 Ⅰ 図示(図面番号:)</p> <p>材料 Ⅰ 標準仕様書[7.2.5](a)(b)以外の溶接材料 ()</p>											
	8. ナット(7.2.6)	<p>種類及びねじの呼び等 Ⅰ 図示(構造図)</p> <p>建築用ターンバックル胴 ・ 割枠式 ・ () 建築用ターンバックルボルト ・ 羽子板ボルト ・ ()</p>											
	10. デッキプレート(7.2.7)~(7.7.8)	<p>材質、形状及び寸法 Ⅰ 図示(図面番号:) 溶接方法 Ⅰ 図示(図面番号:)</p>											
	11. 柱底均しモルタル(7.2.9)~(7.10.3)(表7.10.2)	<p>柱底均しモルタルの工法、厚み Ⅰ A種(50)mm ・ B種()mm 無収縮モルタルの材料及び調合 Ⅰ 標準仕様書[7.2.9](b) ・ ()</p>											
12. 溶接部の試験(7.6.11)	<p>試験の種類 Ⅰ 超音波探傷試験 ・ ()</p> <table border="1"> <tr> <th>溶接区分</th> <th>AOQL(%)</th> <th>検査水準</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>現場溶接</td> <td>・ 2.5 ・ 4.0</td> <td></td> <td>・ 計数連続生産型抜取検査</td> </tr> <tr> <td>工場溶接</td> <td>・ 2.5 Ⅰ 4.0</td> <td>Ⅰ 6</td> <td></td> </tr> </table>	溶接区分	AOQL(%)	検査水準	備考	現場溶接	・ 2.5 ・ 4.0		・ 計数連続生産型抜取検査	工場溶接	・ 2.5 Ⅰ 4.0	Ⅰ 6	
溶接区分	AOQL(%)	検査水準	備考										
現場溶接	・ 2.5 ・ 4.0		・ 計数連続生産型抜取検査										
工場溶接	・ 2.5 Ⅰ 4.0	Ⅰ 6											

8 ブ ロ ック ・ A L C パ ネ ル	13. 錆止め塗装(7.8.3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スラブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) Ⅰ 標準仕様書[18.3.2]、[表18.3.1] (A 種) 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行わない ・ 行う 適用箇所 図示(図面番号:) 種類 ・ 標準仕様書[18.3.2]、[表18.3.1] ()種 ・ 標準仕様書[18.3.2]、[表18.3.2] ()種																																
	14. 軽量形鋼構造(7.11.2)	接合部(ボルト接合の場合) ・ 普通ボルト接合 ・ ()																																
	1. 補強コンクリートブロック造(8.2.2)~(8.3.3)	<p>種類 ・ 空洞ブロック16 Ⅰ 図示(図面番号: A-13)</p> <p>圧縮強さ、正味厚さ、モジュール呼び寸法 (8.2.4) Ⅰ 図示(図面番号: A-13)</p> <p>各部の配筋 (8.2.5) Ⅰ 図示(図面番号: A-13)</p> <p>コンクリートの調合 (8.3.3) Ⅰ 標準仕様書[表8.2.2]以外のとき Ⅰ 21N/mm2 ・ ()</p>																																
	2. コンクリートブロック帳壁及び塀(8.3.2)~(8.3.3)	<p>ブロックの種類 ・ 標準仕様書[表8.3.1] ・ 図示(図面番号:)</p> <p>圧縮強さ、正味厚さ、モジュール呼び寸法、ブロックの厚さ Ⅰ 図示(図面番号:)</p> <p>各部の配筋 Ⅰ 図示(図面番号:)</p> <p>化粧 ・ 有り ・ 無し</p>																																
	3. ALCパネル(8.4.2)~(8.4.5)(表8.4.3)	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">単位荷重(N/mm2)</th> <th colspan="2">呼び寸法</th> <th rowspan="2">構法</th> <th rowspan="2">耐火性能</th> </tr> <tr> <th>厚さ(mm)</th> <th>幅(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ 外壁パネル</td> <td>・ ()</td> <td>・ 100 ・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ A種 ・ B種</td> <td>・ ()時間 ・ 無し</td> </tr> <tr> <td>・ 間仕切り壁パネル</td> <td>・ ()</td> <td>・ 100 ・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ C種 ・ D種</td> <td>・ ()時間 ・ 無し</td> </tr> <tr> <td>・ 屋根パネル</td> <td>・ ()</td> <td>・ 100 ・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ F種</td> <td>・ ()時間 ・ 無し</td> </tr> <tr> <td>・ 床パネル</td> <td>・ ()</td> <td>・ 100 ・ 120 ・ 150</td> <td>・ ()</td> <td>・ F種</td> <td>・ ()時間 ・ 無し</td> </tr> </table> <p>パネル幅を300mm以下とする部分 Ⅰ 適用あり 外壁、屋根及び床パネル構法 風圧力に対応した工法 Ⅰ 適用あり 出隅、入隅等の取合い部の伸縮目地幅(mm) ・ () 伸縮目地への耐火目地材の充填 Ⅰ 適用する(材料:)</p>	種類	単位荷重(N/mm2)	呼び寸法		構法	耐火性能	厚さ(mm)	幅(mm)	・ 外壁パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ A種 ・ B種	・ ()時間 ・ 無し	・ 間仕切り壁パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ C種 ・ D種	・ ()時間 ・ 無し	・ 屋根パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ F種	・ ()時間 ・ 無し	・ 床パネル	・ ()	・ 100 ・ 120 ・ 150	・ ()	・ F種	・ ()時間 ・ 無し
	種類	単位荷重(N/mm2)			呼び寸法				構法	耐火性能																								
			厚さ(mm)	幅(mm)																														
	・ 外壁パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ A種 ・ B種	・ ()時間 ・ 無し																												
	・ 間仕切り壁パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ C種 ・ D種	・ ()時間 ・ 無し																												
	・ 屋根パネル	・ ()	・ 100 ・ ()	・ ()	・ F種	・ ()時間 ・ 無し																												
・ 床パネル	・ ()	・ 100 ・ 120 ・ 150	・ ()	・ F種	・ ()時間 ・ 無し																													
9~14 省略																																		

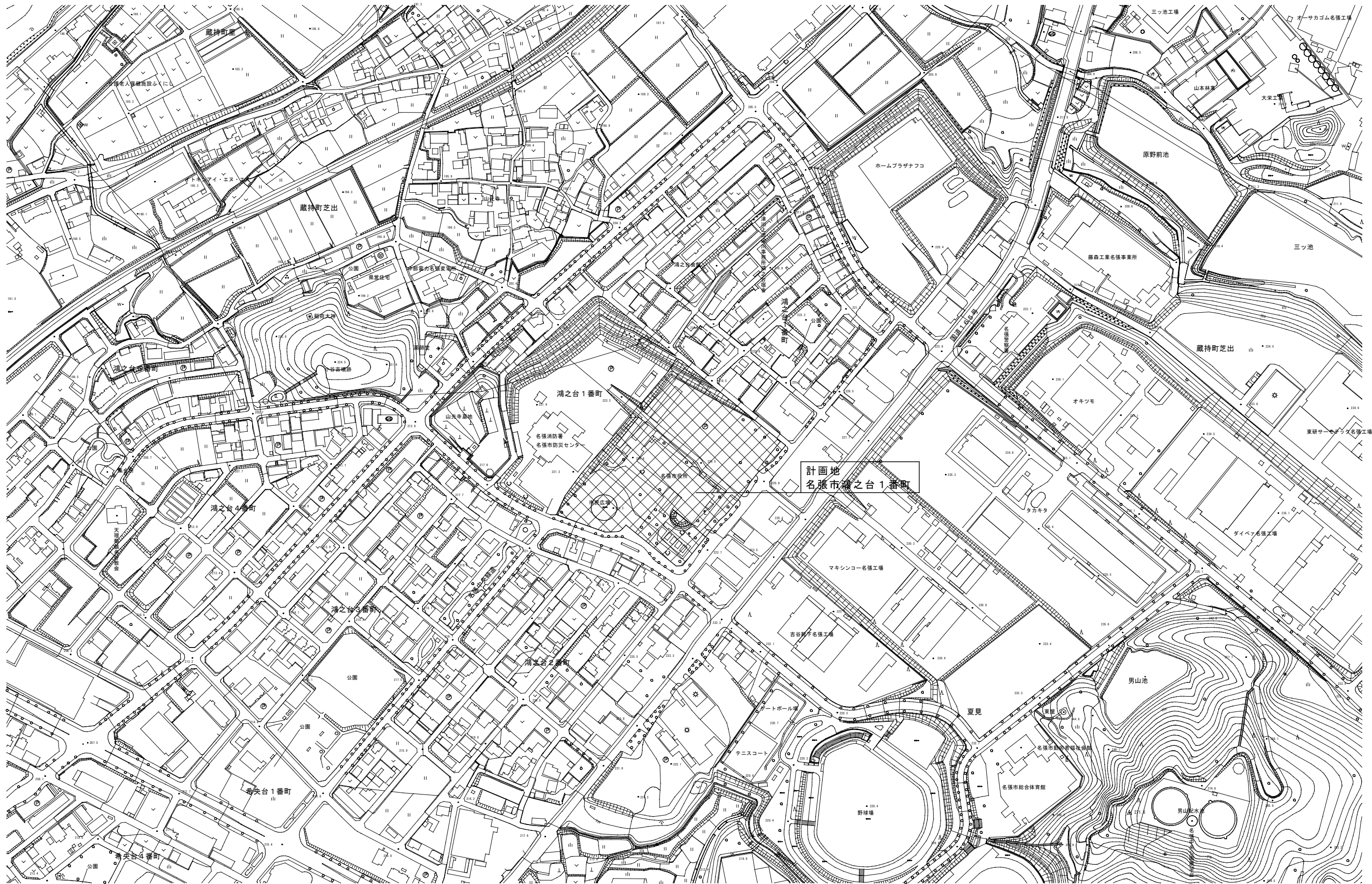


15 左官工事	①モルタル塗り (15.2.2) (15.2.5)	既製目地材 床の目地 下地モルタルの接着力試験(外壁タイル張り等)	使用する 図示(図面番号:) 図示(図面番号:) 実施する		
	2.セルフレベリング (15.4.2)	種類	・セッコウ系 ・セメント系		
	3.仕上塗材仕上 (15.5.2) (表15.5.1)	種類	呼び名	仕上形状	工法
	薄付仕上塗材	・外装薄塗材E ・内装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状ジュラク	・吹付け	
				・()	
	厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	スタック状	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け
				・()	
		・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	スタック状	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて ・ローラー
				・()	
	複層仕上塗材	・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水型複層塗材E ・防水型複層塗材RE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	・ローラー ・吹付け	
				・()	
	軽量骨材 仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて	
				・()	
	(表15.5.2)	内装薄塗材、内装厚塗材(吸放湿性を有するもの) ・JIS A 6909 調湿形			
		複層仕上塗材の耐候性 ・ 耐候形3種 ・ ()			
外装厚塗材Cの上塗材 ・セメントスタック以外の場合 材所要量(kg/m ²)					
複層仕上塗材の上塗材の種類					
樹脂種類		溶媒種類	外観		
・アクリル系		・溶剤系	・艶有 ・ 艶無 ・ メタリック		
		・弱溶剤系	・艶有 ・ 艶無		
・シリカ系		・水系	・艶有 ・ 艶無		
		・水系	・艶有 ・ 艶無		
・ポリウレタン系		・溶剤系	・艶有 ・ 艶無 ・ メタリック		
	・弱溶剤系	・艶有 ・ 艶無			
・アクリルシリコン系	・水系	・艶有 ・ 艶無			
	・溶剤系	・艶有 ・ 艶無 ・ メタリック			
・弱溶剤系	・弱溶剤系	・艶有 ・ 艶無			
	・水系	・艶有 ・ 艶無			
・ふっ素系	・溶剤系	・艶有 ・ 艶無 ・ メタリック			
	・弱溶剤系	・艶有 ・ 艶無			
(15.5.4) (15.5.7)	ALCパネルの内壁目地 ・ V形目地付き ・ ()				
	仕上塗材の所要量等の確認方法 ・ 標準仕様書[表15.5.4] ・ ()				
4.ロックウール吹付け (15.8.3)	仕上げ吹付け厚さ () mm				

20 外構工事	1.フェンス	・ ネットフェンス ・ 網材種(・ ビニル被覆鉄線 ・ ()) ・ メッシュフェンス 網材種(・ 樹脂皮膜 ・ 工場塗装 ・ ()) ・ 格子フェンス 網材種(・ 樹脂皮膜 ・ 工場塗装 ・ ())																				
	2.排水管 (21.2.1) (表21.2.1)	排水管用材料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>管の種類</th> <th>呼び径</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 硬質ポリ塩化ビニル管</td> <td>VP</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種	管の種類	呼び径	備考	・ 硬質ポリ塩化ビニル管	VP														
	材種	管の種類	呼び径	備考																		
	・ 硬質ポリ塩化ビニル管	VP																				
	3.排水樹等 (21.2.1)	・ 排水樹 種類及び寸法 ・ 図示 ・ 適用荷重 () ・ 排水溝 種類及び寸法 ・ 図示 ・ ふた/グレーチングの種類 ・ 図示 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>用途</th> <th>適用荷重</th> <th>メインバーピッチ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考															
	材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考																	
	④舗装工事	路床の材料(厚さは図示(図面番号:)) ・ 遮断層 ・ 川砂 ・ 海砂又は良質な山砂 ・ 凍上抑制層 ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・ () (表22.2.2) ・ フィルター層 ・ 砂 (22.2.4) 路床安定処理 ・ 行う (22.2.5) 添加材料による安定処理 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰()号 ・ 消石灰()号 添加量()kg/m ³ (目標CBR ・ 5以上 ・ ())																				
	⑤路盤 (22.3.2) (表22.3.1)	舗装の種類	舗装の厚さ(mm) 車道部 歩道部	路盤材料																		
	(22.3.3) (表22.3.2)	・ アスファルト舗装	・ 図示	・ 再生クラッシュラン																		
	(22.3.5)	・ カラー舗装	・ () ・ ()	・ クラッシュラン																		
	・ 透水性アスファルト舗装	・ () ・ ()	・ 鉄鋼スラグ																			
	・ インターロッキングブロック舗装	・ () ・ ()	・ クラッシュラン ・ ()																			
	・ ()	・ () ・ ()																				
⑥アスファルト舗装 (22.4.2)~ (22.4.6) (表22.4.1)~ (表22.4.6)	舗装厚 ・ 図示 A-11 ・ A-3-10 ・ ()	表層及び基層の種類 ・ 加熱アスファルト混合物 ・ 再生加熱アスファルト混合物 路盤材料 ・ クラッシュラン ・ 再生材クラッシュラン ・ () シーリングの施工 ・ 行う(適用範囲 図示(図面番号:)) 試験 ・ アスファルト混合材等の抽出試験																				
・ コンクリート舗装 (22.5.2)~ (22.5.6)	早強セメント ・ 使用しない ・ 使用する 注入目地材料 ・ 低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ 目地 ・ 種類() ・ 間隔() 構造 ・ 標準仕様書 [図22.5.1] ・ ()																					
・ カラー舗装 (22.6.2) (22.6.3)	種類 ・ 加熱系 構成及び厚さ() 混合物 ・ アスファルト ・ 石油樹脂系 添加材 ・ 着色骨材 ・ 自然石 ・ 常温系 着色部下部 ・ アスファルト舗装 ・ コンクリート舗装																					
・ 透水性アスファルト舗装 (22.7.2) (表22.7.1)	舗装材料及び厚さ ストレートアスファルト 厚さ(mm) ・ () ・ 図示(図面番号:)																					

16~19 省略	⑤砂利敷き (22.9.2)	・ 通路部 ・ A種 ・ B種 ・ () ・ 建物周囲 ・ B種 ・ A種 ・ ()
	6.植樹 (23.3.2) (23.3.3)	樹木の種類 ・ 図示(図面番号: A-13) 寸法 ・ 図示(図面番号:) 株立数 ・ 図示(図面番号: A-13) 刈込み ・ あり ・ なし 支柱材 ・ 丸太(防腐処理方法 ・ 加圧式防腐処理方法 ・ ()) ・ () 支柱形式 ・ 鳥居形 ・ ハツ掛け系 ・ () 幹巻き用材料 ・ 幹巻き用テープ ・ わら ・ もこ 引渡しの日から ・ 1年 ・ ()
	新植樹木の 枯補償 (23.3.4)	
	7.芝 (23.4.2) (23.4.3)	種類 ・ コウライシバ ・ ノシバ ・ ()

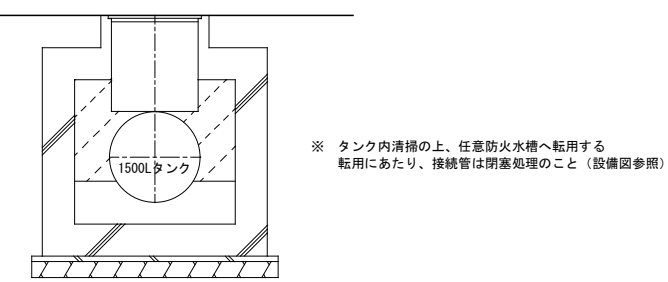
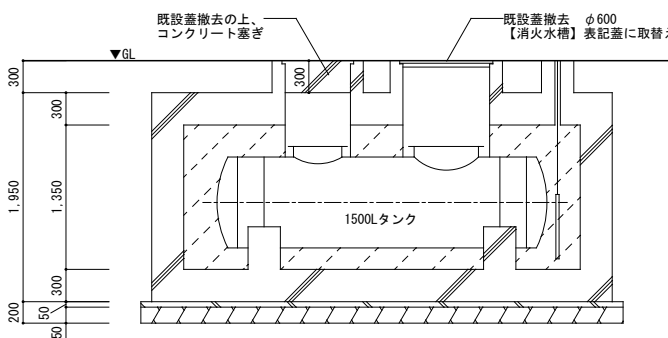
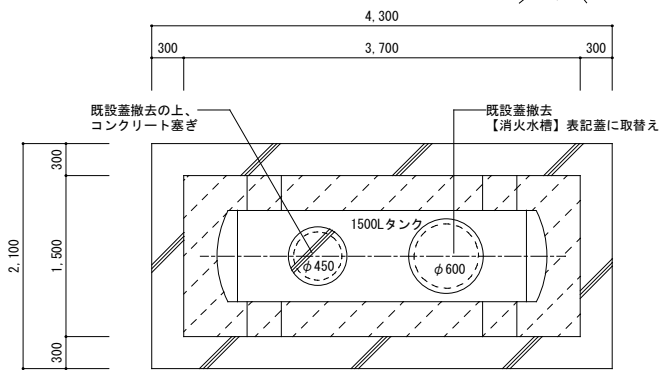
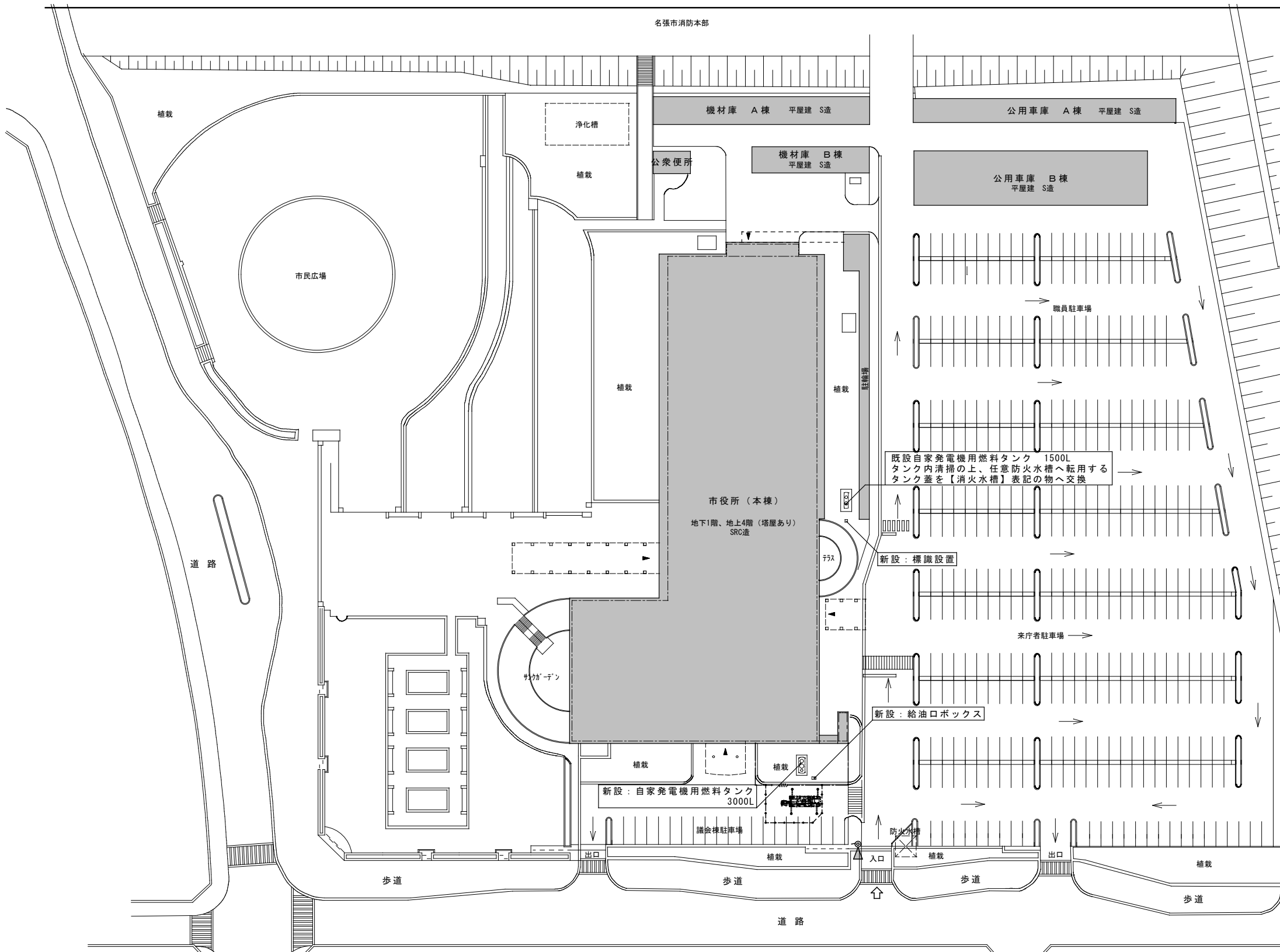
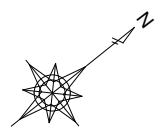




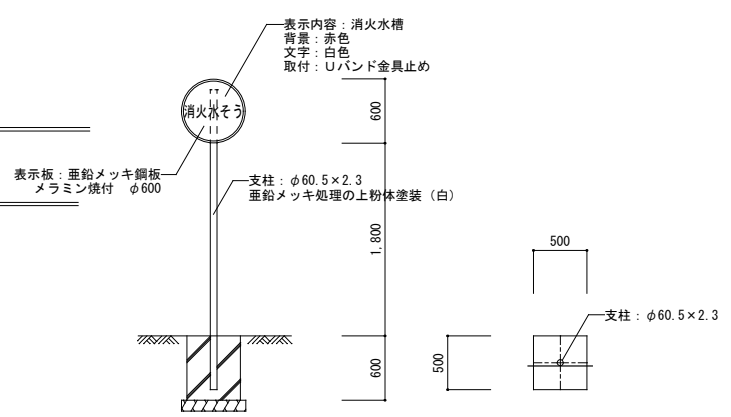
位置図 A2 : S=1 / 2500
A3 : S=1 / 3521

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事		1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 印
	図名	位置図	縮尺 A2 : 1 / 2500 A3 : 1 / 3521			
					図面提出日	2023/10/31





既設燃料タンク 詳細図	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



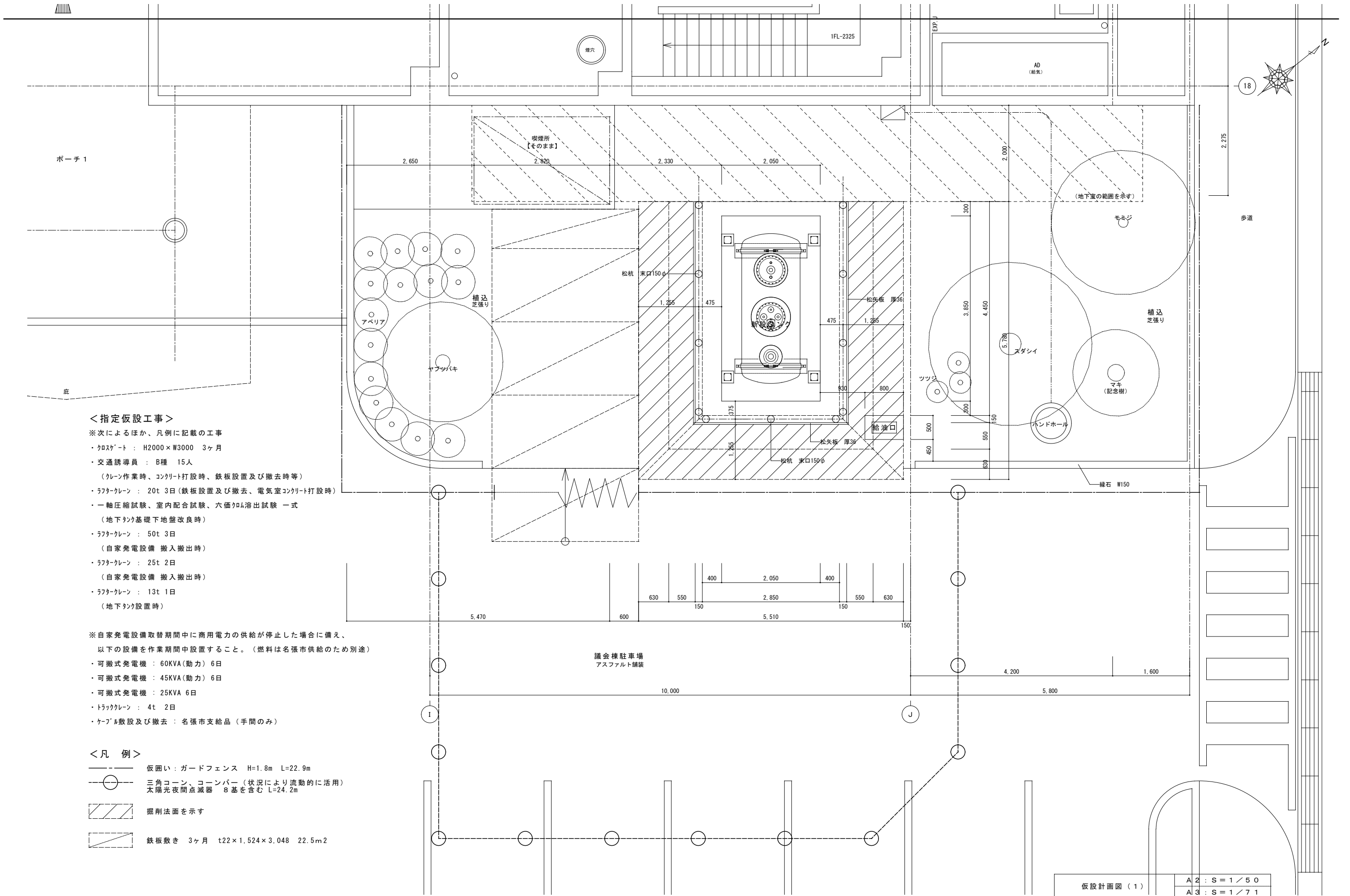
標識 詳細図	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1

- < 特記事項 >**
- 1) 駐車場内の通行に配慮した仮設計画とすること。
 - 2) 仮設計画は施工者の責任の下に十分検討し、計画すること。
※ 工事用仮囲いの位置や工事用車両経路等は、十分施設側と協議の上決定すること。
 - 3) 大型工事車両進入時 (仮設材搬出入時、撤去材搬出時、資材搬入時等) には、必ず交通誘導警備員を配置すること。
 - 4) 必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。
 - 5) 施工場所周囲の植栽について、施工の支障になるものについては、枝払いを行うこと。

- < 凡 例 >**
- 仮囲い: ガードフェンス H=2.0m
 - 三角コーン、コーンパー
 - ▲ 交通誘導員
 - ◀ 工事車両進入口
- ※ 指定仮設工事の詳細については、A-06参照

配置図兼仮設計画図 (参考図)	A 2 : S = 1 / 6 0 0
	A 3 : S = 1 / 8 4 5





< 指定仮設工事 >

※次によるほか、凡例に記載の工事

- ・クレーン : H2000×W3000 3ヶ月
- ・交通誘導員 : B種 15人
(クレーン作業時、コンクリート打設時、鉄板設置及び撤去時等)
- ・ラフタークレーン : 20t 3日 (鉄板設置及び撤去、電気室コンクリート打設時)
- ・一軸圧縮試験、室内配合試験、六価カドM溶出試験 一式
(地下タンク基礎下地盤改良時)
- ・ラフタークレーン : 50t 3日
(自家発電設備 搬入搬出時)
- ・ラフタークレーン : 25t 2日
(自家発電設備 搬入搬出時)
- ・ラフタークレーン : 13t 1日
(地下タンク設置時)

※自家発電設備取替期間中に商用電力の供給が停止した場合に備え、以下の設備を作業期間中設置すること。(燃料は名張市供給のため別途)

- ・可搬式発電機 : 60KVA(動力) 6日
- ・可搬式発電機 : 45KVA(動力) 6日
- ・可搬式発電機 : 25KVA 6日
- ・トラッククレーン : 4t 2日
- ・ケーブル敷設及び撤去 : 名張市支給品 (手間のみ)

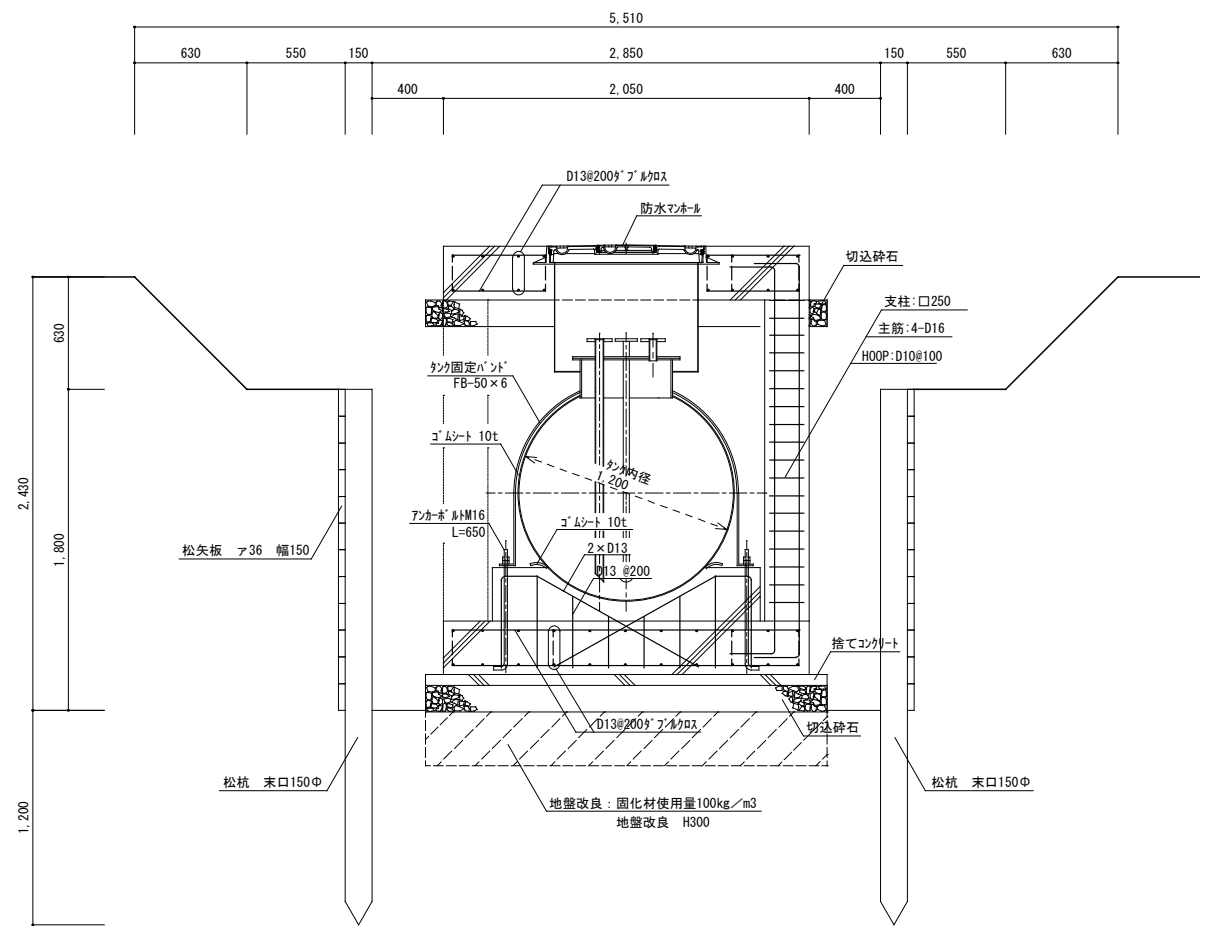
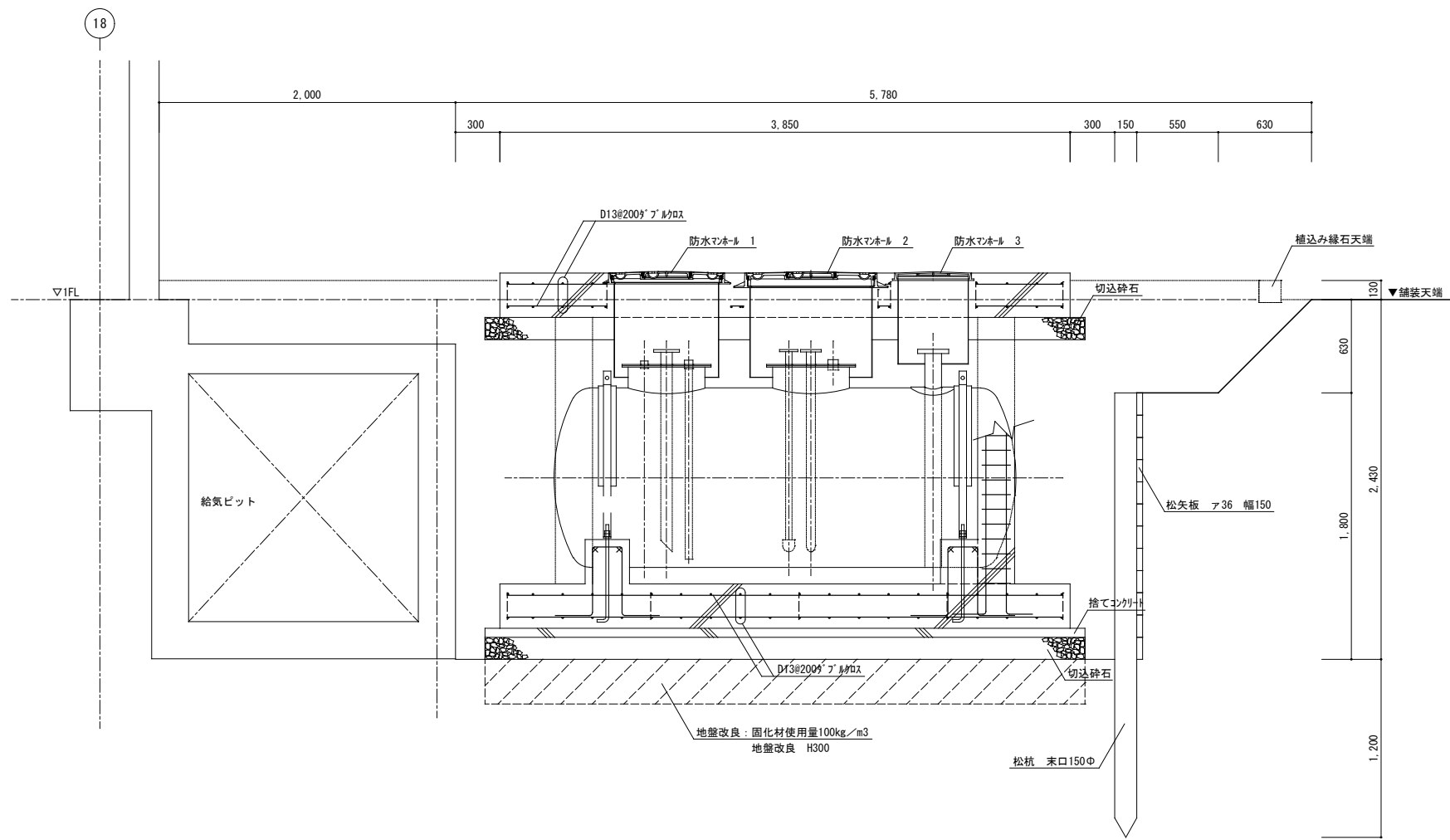
< 凡 例 >

- 仮囲い : ガードフェンス H=1.8m L=22.9m
- △ 三角コーン、コーンバー (状況により流動的に活用)
太陽光夜間点滅器 8基を含む L=24.2m
- /// 掘削法面を示す
- 鉄板敷き 3ヶ月 t22×1,524×3,048 22.5m²

仮設計画図(1) A2 : S = 1 / 50
A3 : S = 1 / 71

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 敬司	印
	図名	仮設計画図(1)	縮尺	A2 : 1/50 A3 : 1/71				

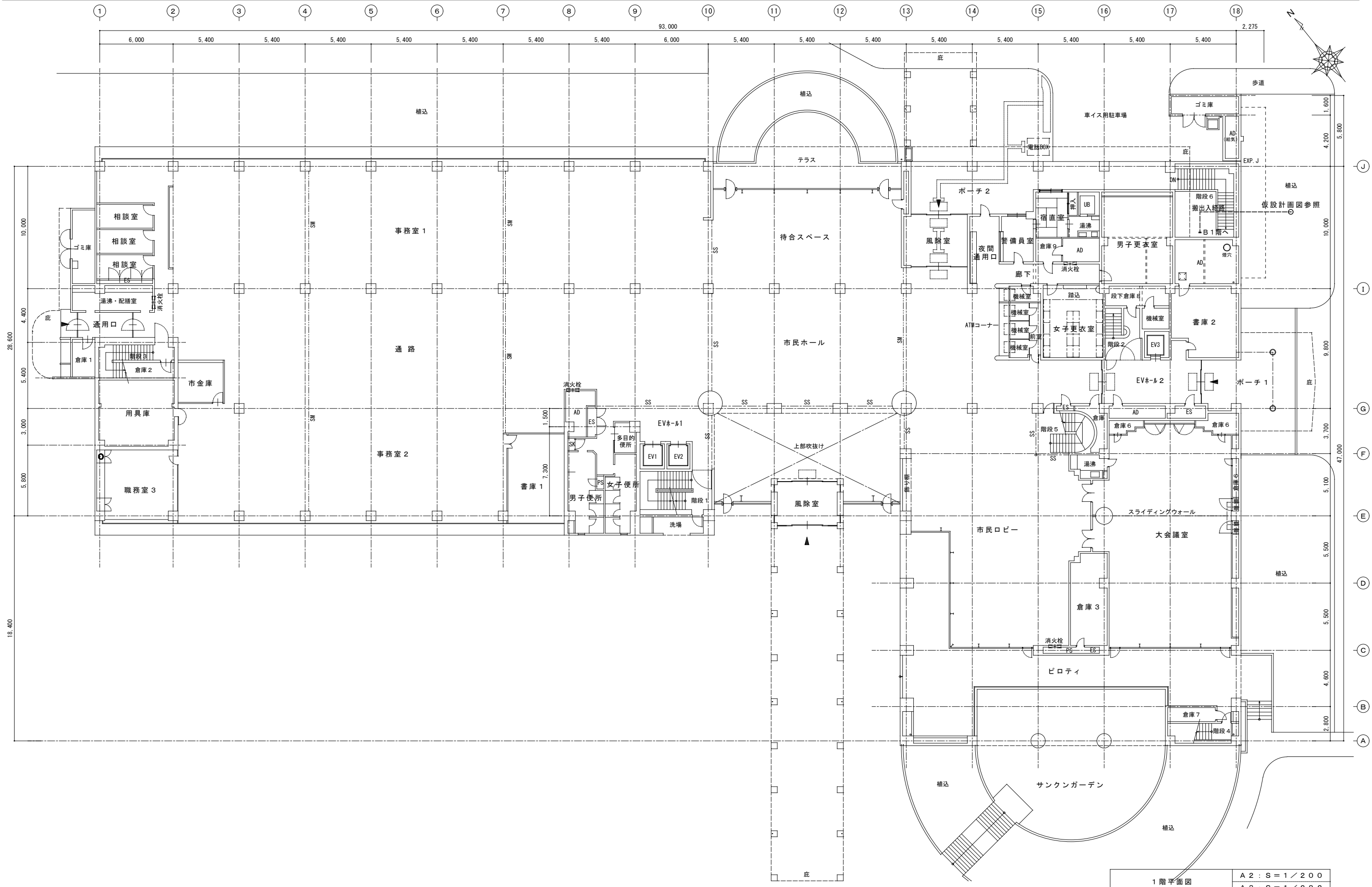




仮設計画図(2) A2 : S = 1 / 30
A3 : S = 1 / 42

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 敬司	印
	図名	仮設計画図(2)	縮尺	A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141				



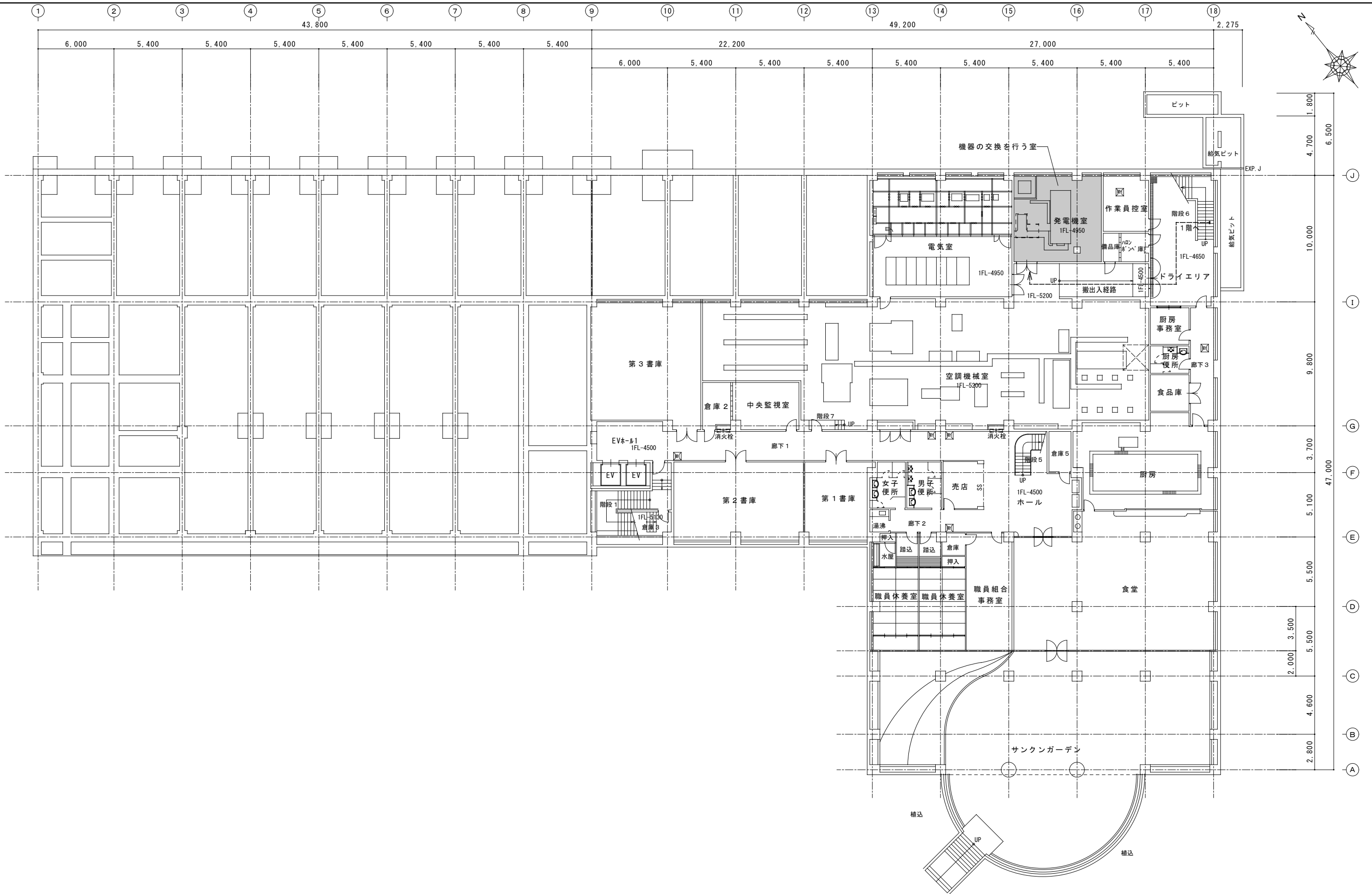


1階平面図
A2 : S = 1 / 200
A3 : S = 1 / 282

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事		縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282	図面番号	A-08	承認	管理建築士	印
	図名	1階平面図			図面提出日		2023/10/31		1級 256630号	壹室 敬司



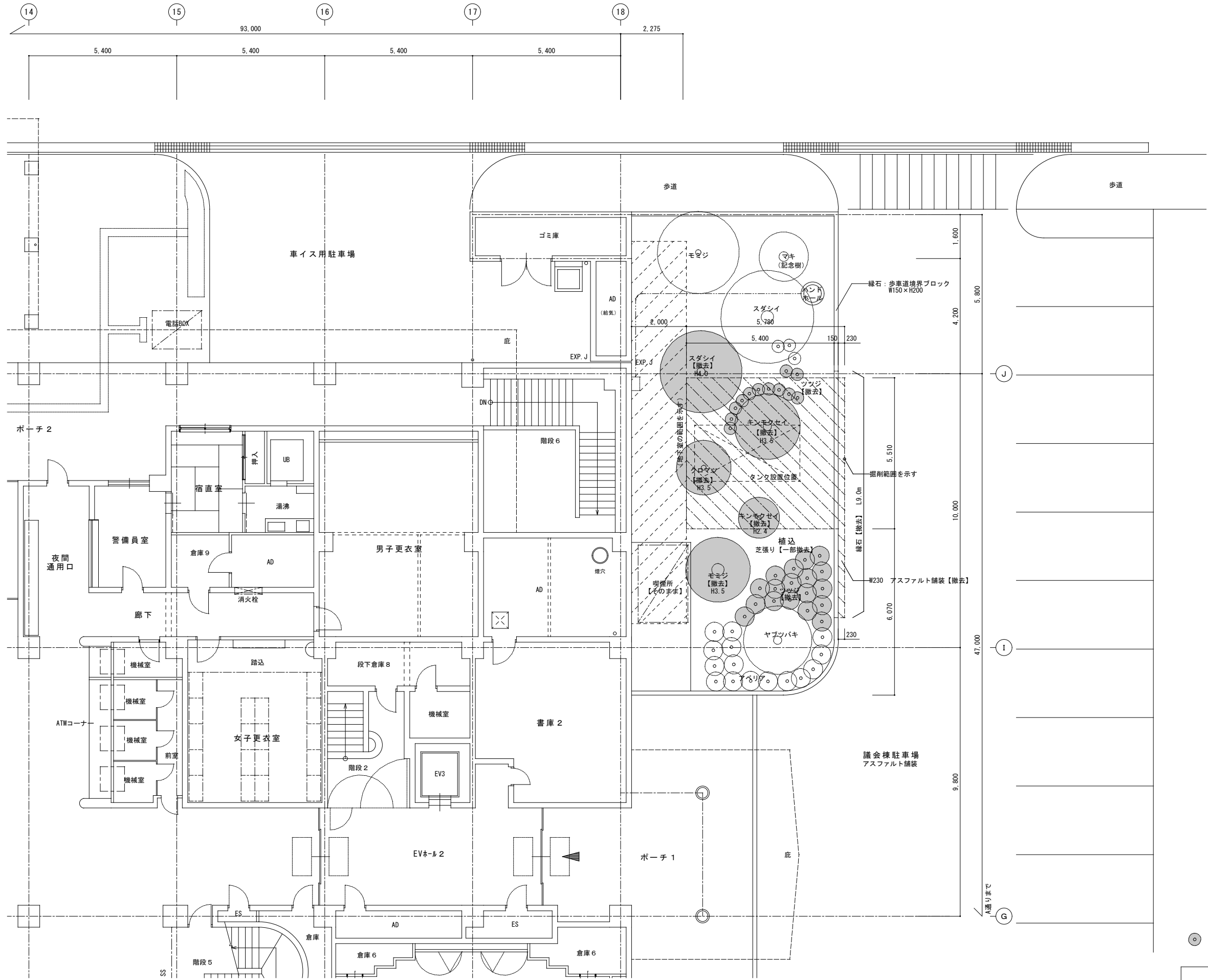
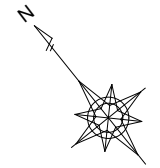
1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)
〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地
TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067
E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp



地下1階平面図
 A2 : S = 1 / 200
 A3 : S = 1 / 282

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	地下1階平面図	縮尺	A2 : 1 / 200 A3 : 1 / 282			図面番号	A-09
						図面提出日	2023/10/31	



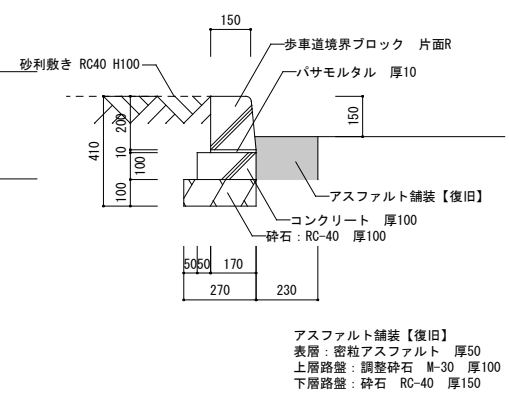
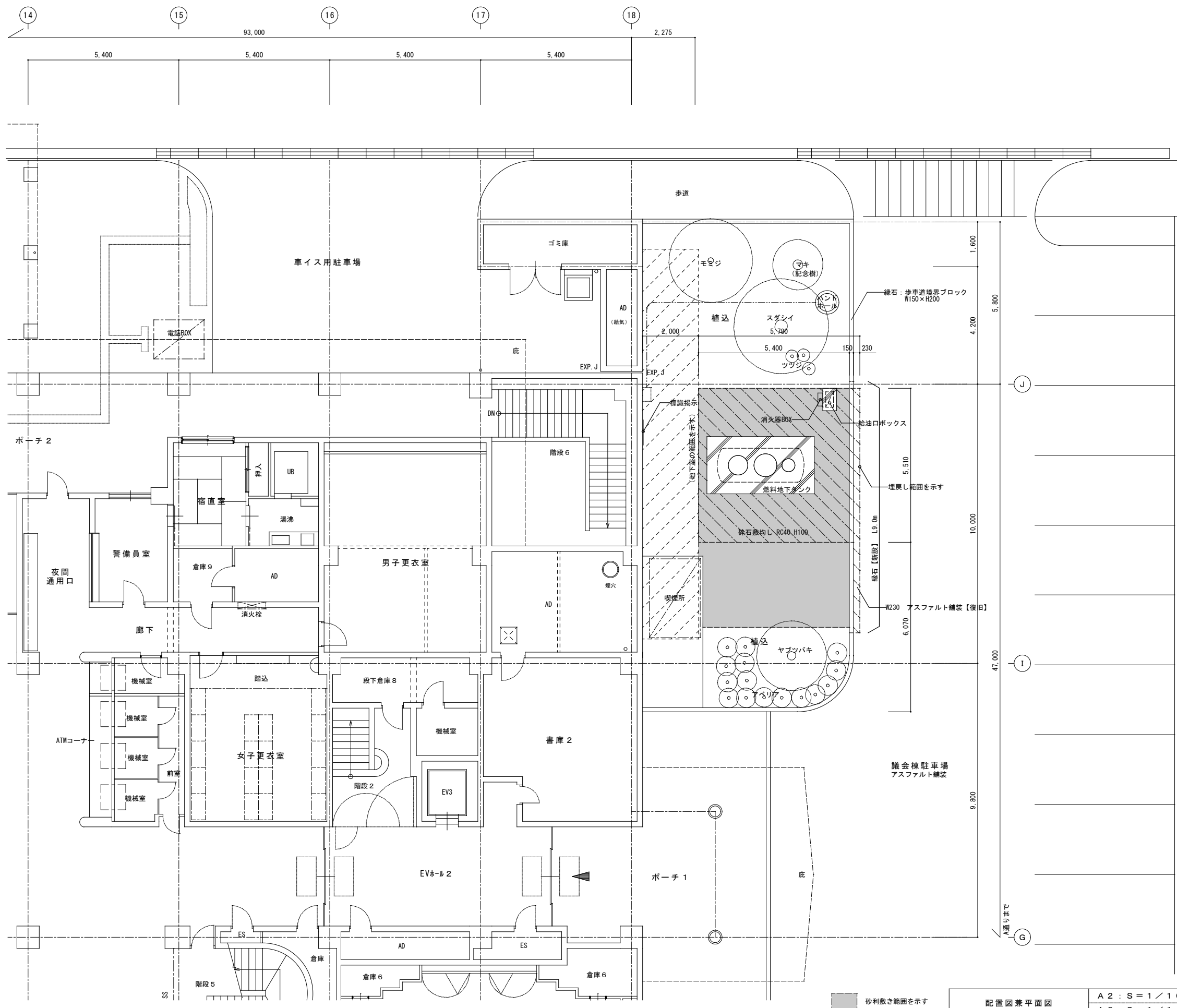
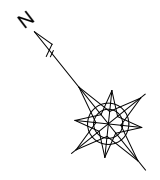


○ 撤去する植栽を示す

配置兼平面図	A2 : S = 1 / 100
	A3 : S = 1 / 141

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 教司	印
	図名	(現況) 配置兼平面図	縮尺	A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141				





緑石新設 詳細図	A 2 : S = 1 / 2 0
	A 3 : S = 1 / 2 8

取 扱 数 大 数 量	貯 蔵 大 数 量	危 険 物 の 品 名	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	危 険 物 貯 蔵 所	火 気 嚴 禁
三 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	三 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	灯 油 類	第 四 類		

【危険物表示標識】
標識各種：ステンレスパネル 300×600
(四隅 取付穴加工)
RC外壁にビス留め

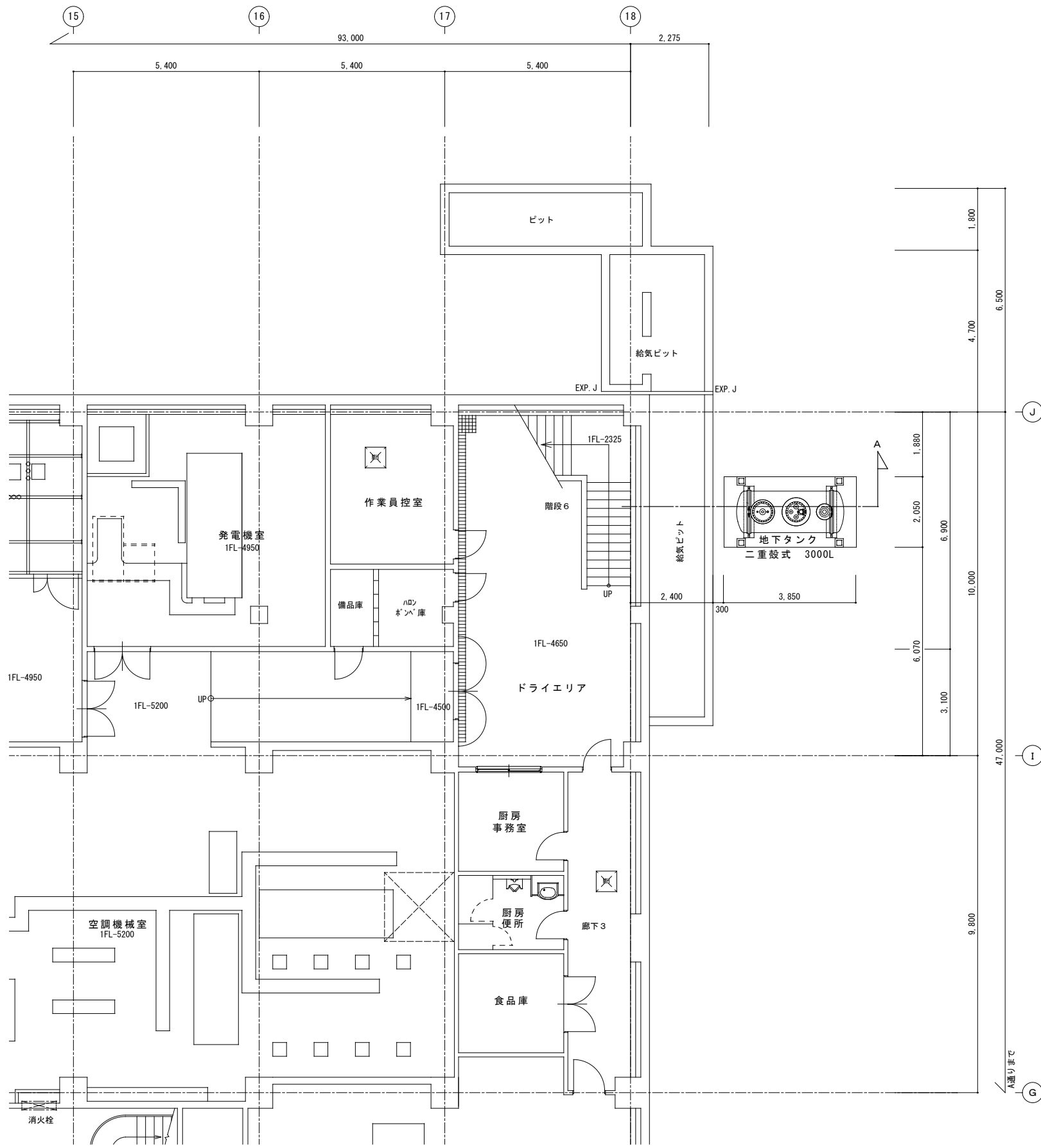
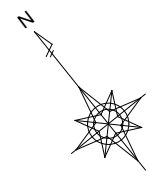
【消火器】
ABC10型 2本

【消火器BOX】
スチール製 焼付け塗装 (赤)
W465×D170×H600 扉付
BOX架台: H300 赤色塗装

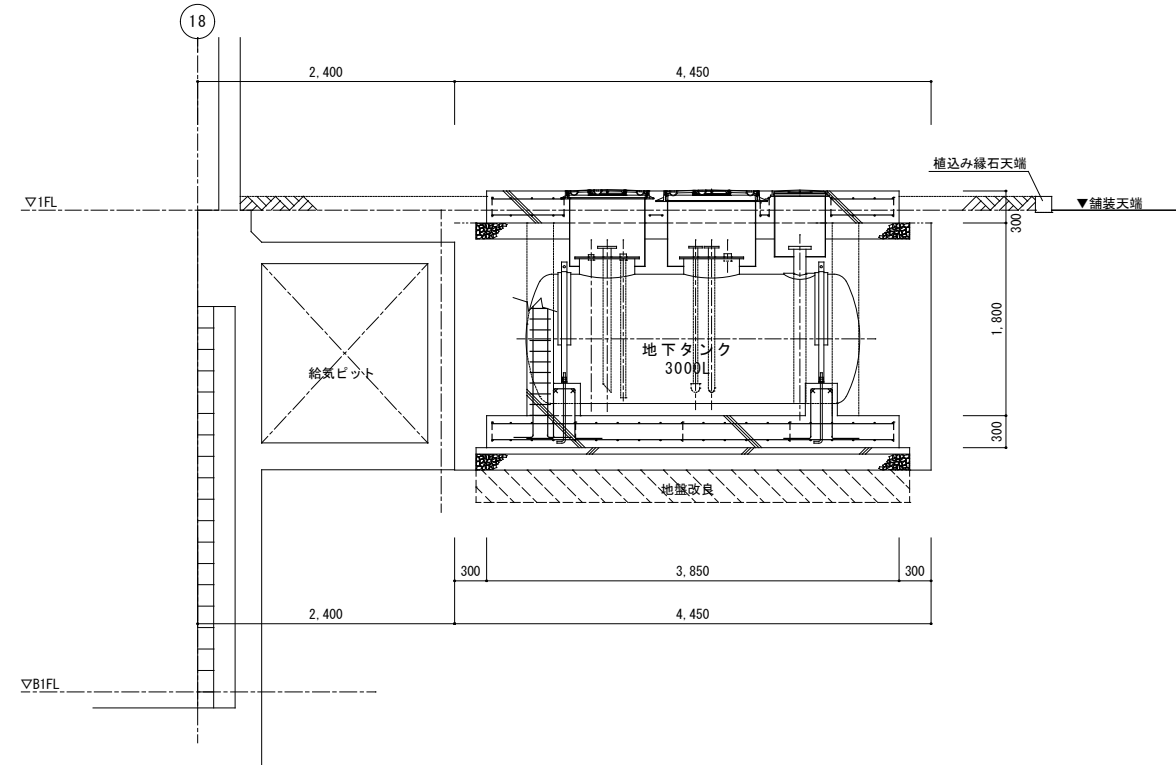
配置図兼平面図	A 2 : S = 1 / 1 0 0
	A 3 : S = 1 / 1 4 1

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 印
	図名	(改修後) 配置図兼平面図	縮尺	A2 : 1 / 100 A3 : 1 / 141			
	図面提出日	2023/10/31					





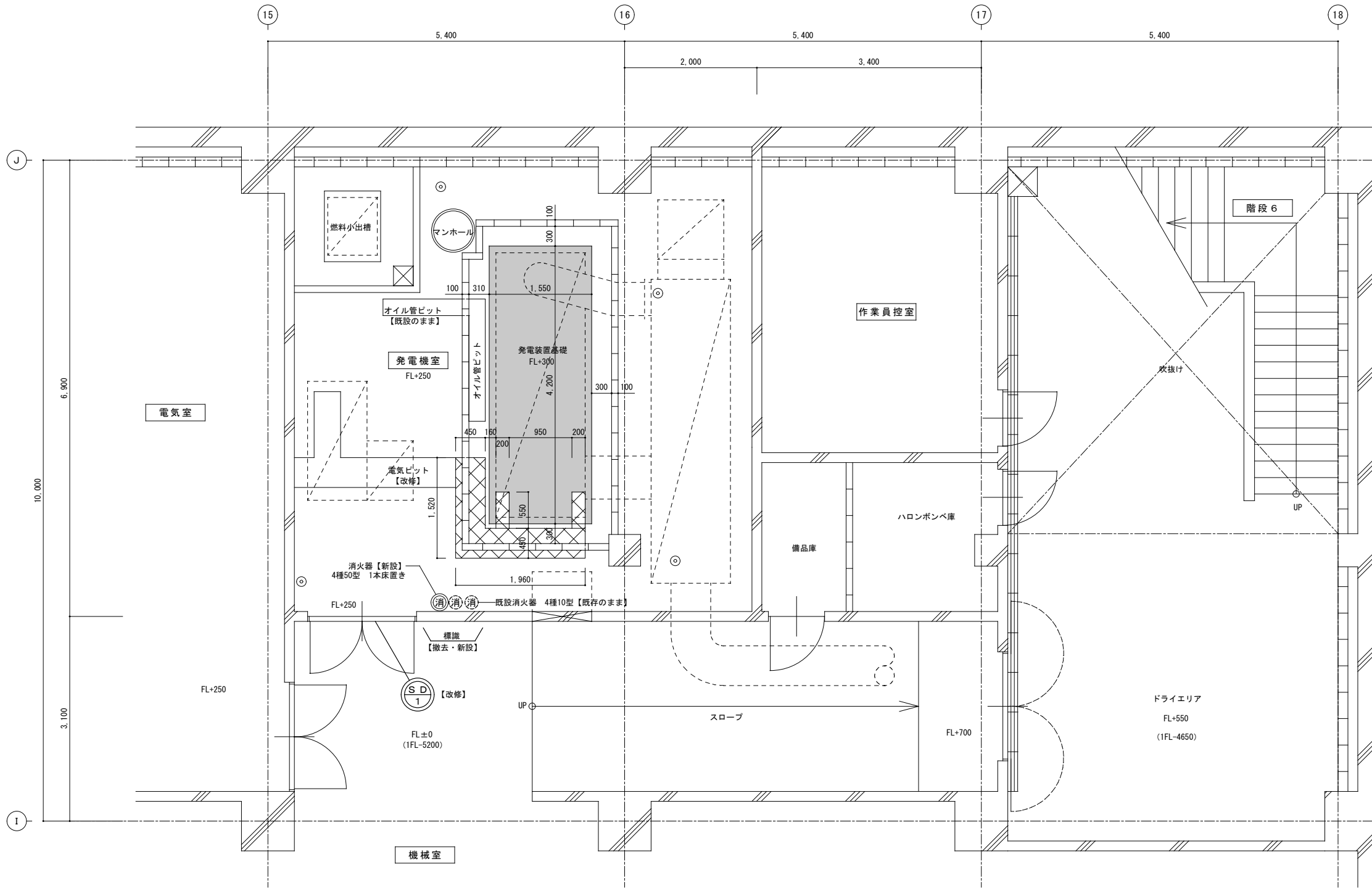
地下1階平面図
 A2 : S = 1 / 100
 A3 : S = 1 / 141



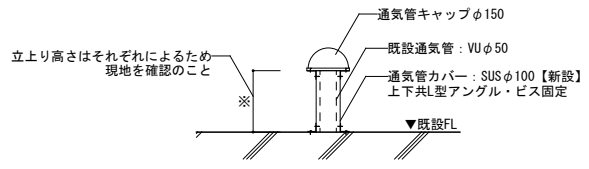
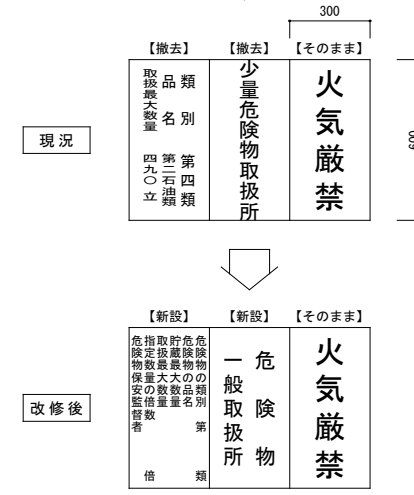
A断面図
 A2 : S = 1 / 50
 A3 : S = 1 / 71

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認	管理建築士 1級 256630号 壹室 敬司	印
	図名	(改修後) 地下1階平面図	縮尺 A2 : 1/100・50 A3 : 1/141・71	図面番号 A-12				

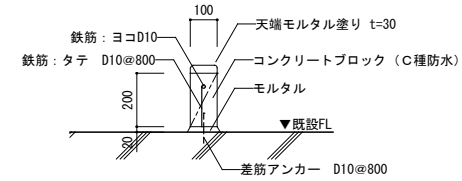




記号・数量	SD-1	発電機室	1
改修後【防火設備：平12建第1360号】			
建具	既設両開き鋼製ドア【改修】	見込	40
仕上	OP塗装		
硝子	-		
金物	握り玉シリンダー錠、T番、フランス落し、DC		
備考	既設DCを撤去し、自閉するように改修（防火設備とする）		



通気管カバー詳細図 S = 1 / 2 0

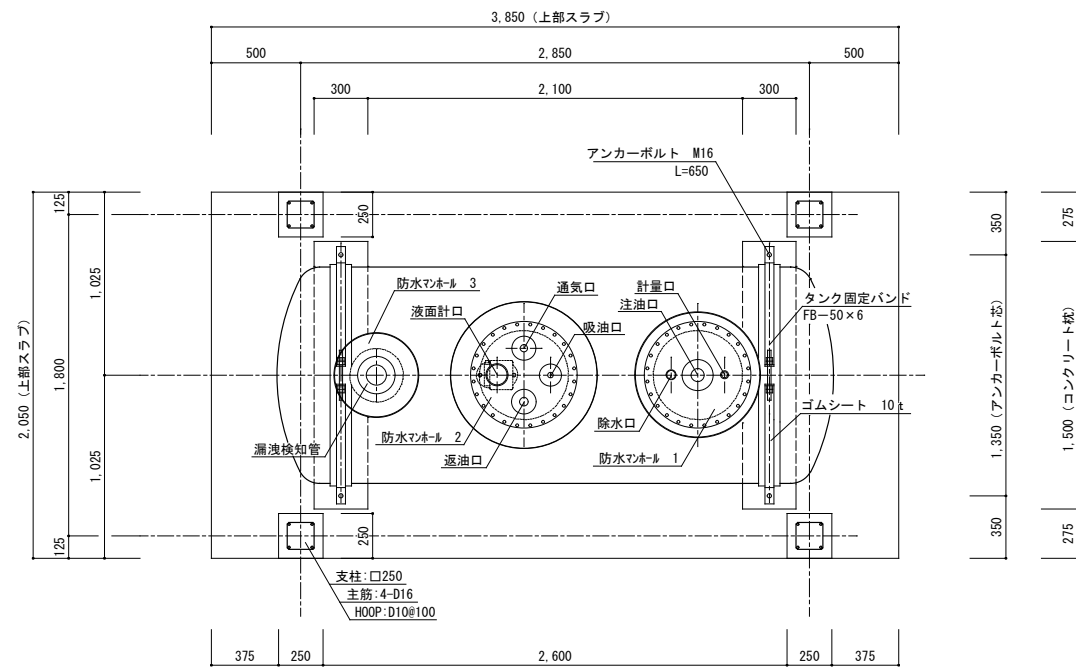


防油堤詳細図 S = 1 / 2 0

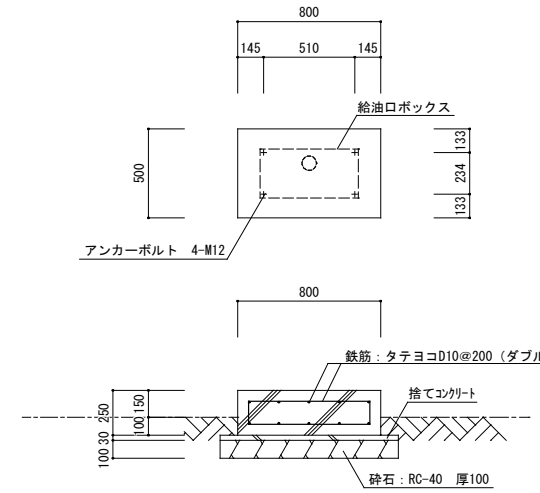
- 【凡例】
- ハッチング範囲の電気ピットは、コンクリート打設の上、金ゴテ押えピット深さ H200 既設ピット蓋：CP 一部切断加工
 - 既設立上り通気管 VUφ50、上部キャップφ150 通気管カバー【新設】：SUSパイプ φ90
 - 防油堤 コンクリートブロックW100 1段【新設】

B 1 階発電機室平面図	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



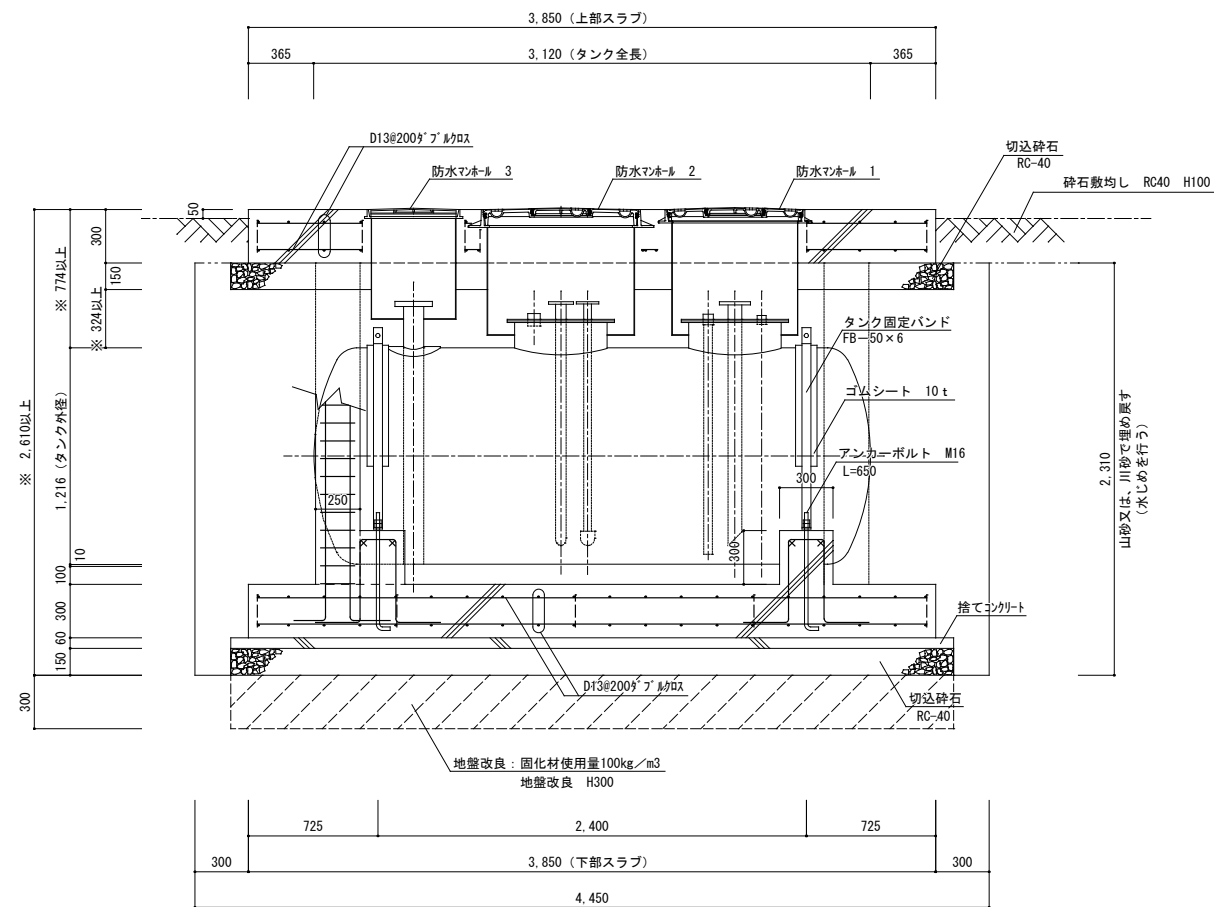


平面図



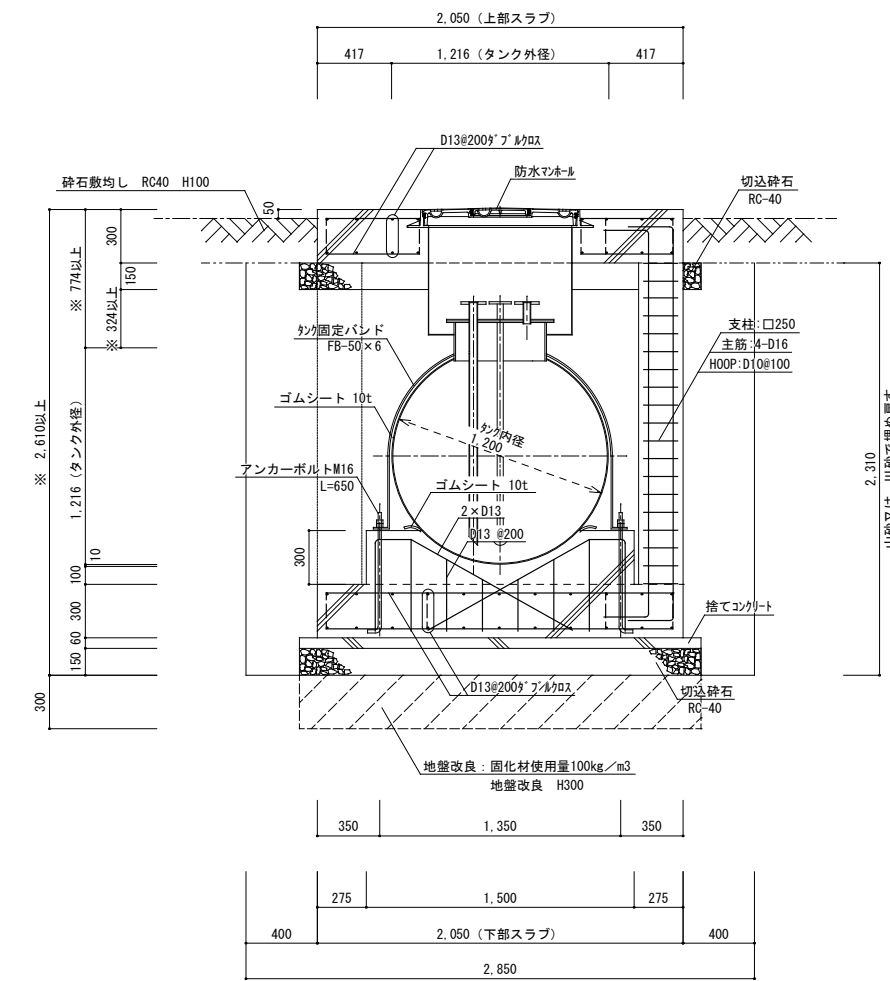
※ コンクリート設計基準強度
コンクリート FC=21+3N/mm²
スラブ 18cm

給油口ボックス基礎詳細図	A 2 : S = 1 / 3 0
	A 3 : S = 1 / 2 1



側面図

【特記事項】
※ コンクリート設計基準強度 ※ タンク据付後、水張り・水抜きを見込む
コンクリート FC=24+3N/mm²
スラブ 18cm



断面図

地下燃料タンク詳細図	A 2 : S = 1 / 3 0
	A 3 : S = 1 / 2 1

電気設備工事特記仕様書					
1. 工事概要					
三重県名張市 湖之台1番町 地内					
2. 建物概要					
建物名称	構造	階数	床面積 (㎡)	消防別表第一	備考
庁舎	RC造	5		15項	
3. 工事種別 (○印のあるものを適用する)					
建物別及び屋外	工事種別				
工事種目	電気				屋外
受変電設備					
発電設備	○				
電灯設備					
動力設備					
雷保護設備					
電力貯蔵設備					
構内配電線路					
電話線路					
インターホン設備					
拡声設備					
電気時計設備					
テレビ受信設備					
トイレ呼出設備					
火災報知設備					
構内通信線路					
映像・音響設備					
監視カメラ設備					
その他					
II. 工事仕様					
1. 共通仕様					
1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁業務部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年度版)」(以下、「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備編)(平成31年度版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)、 「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成31年度版)」(以下「標準図」という。)による。					
2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書、標準図を適用する。					
2. 特記仕様					
1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。ただし、共通事項は全て適用する。					
2) 記事項は●印のものを適用する。					
3) ただし●印の記事で■印がある場合は■印を適用する。					
分類	項目	記事			
共通事項	1 工事前仮設	* 工事区分表による。 * 別契約の関係受注者が設置した足場、機材等は利用できる。			
	2 工事前水	構内既存の施設 * 利用できない(改廃を含み全て受注者の負担とする) * 利用できる(* 有償 * 無償) * 工事前水については、敷地内メーター以降にサブメーターを取付け、毎月使用量を監督職員に報告すること。 注)引渡しまでの費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)			
	3 工事前電力	構内既存の施設 * 利用できない(改廃を含み全て受注者の負担とする) * 利用できる(* 有償 * 無償) 注)本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)			
	4 電気工事士	受電区分 * 高圧受電 * 低圧受電 * 電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kw以上の電気工作物においても第一種電気工事士により施工するものとする。			
	5 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。			
	6 電気主任技術者	受電予定日 令和 年 月 日 * 要 * 不要			
	7 官公庁その他手続き	* 工事の着工、施工、完成に必要な手続きは全て受注者の責任とし、その費用は受注者の負担とする。			
	8 電力等の引込	* 電力及び電話引込線等の位置及び引込方法については、関連会社と打合せの上、監督職員との協議により決定する。			
	9 発生材の処理等	* 電気設備特記仕様書「E01 発生材の処理等」による。 * 建築工事特記仕様書「建設廃棄物」による。 * PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。			
	10 既設との取り合い	* 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改修は本工事に含む。			
	11 埋戻し土並び発生土処理	* 掘削土中の良質土 * 山砂類 * 再生砕石砕片(RC-40) * 構内指示場所に敷均し * 構内指示場所に堆積 * 構外搬出適正処理			
	12 地中埋設	* 管の上下50mmは山砂の類で埋め戻し、300mm毎に転圧すること。 * 地中配管・配線には標準シート等(2倍)を設ける。			
	13 構内配電線路 架空電線	* 道路(車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く)を横断する場合は路面上6m以上、屋外用照明であって、絶縁電線又はケーブルを使用した対地電圧150V以下のものを交通に支障のないように施設する場合は地表上4m以上、低圧架空電線を道路以外の場所に施設する場合は地表上4m以上、その他の場合は5m以上とし、これによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。			
	14 構内通信線路 架空電線	* 道路を横断する場合は路面上5m以上とする。ただし、交通に支障を及ぼすおそれが少ない場合で工事上やむを得ないときは、歩道と車道との区分がある道路の歩道上においては路面上2.5m以上、その他の道路においては4.5m以上とする。 上記、道路以外の部分については路面上3.5m以上としこれによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。			

15 再使用機器	* なし * 清掃後、絶縁抵抗を測定する。
16 完成図書等	工事完成後速やかに提出すること。提出書類はA版とする。 * 完成図書 2部 (ファイル綴じ) 1. 機器取扱説明書 2. 主要機器図、製作図 3. 機器性能試験成績書 4. 官公署届出書類 5. 監督職員の指示ある書類 * 竣工図 (設計図データの修正図) 1. 製本 (* 原設計サイズ (3部) * A3縮小版 (4部)) 2. 原図 (* 原設計サイズ * A3縮小版) のドレーンングペーパーを1部 3. CADデータ (.dwg形式、.dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 * 施工図 1. 製本 (* 原設計サイズ (2部) * A3縮小版) 2. CADデータ (.dwg形式、.dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 竣工図は、設計図CADデータを訂正し作成すること。また、あらかじめ監督者の確認を受け、データはウイルスチェックを行い提出する。(データ形式を交換する場合は交換・共有に支障ないことを確認し、交換前のデータも併せて提出する。) ただし、施工図データの提出については監督職員の指示による。 また、これらの著作権にかんする権利は発注者に委譲するものとする。
17 機材等	* 受変電設備盤の鍵は (* 200番 * タキゲンA-310-1 or 3) とする。 * 受変電設備を除く盤の鍵は (* 200番 * タキゲンA-310-1 or 3) とする。 * 屋外及び高温多湿箇所の電気盤はSUS製とする。 * 電気盤、機器及び配管等の塗装は (* 有 面) は図示による (* 無し) * 電気盤、機器及び配管等の塗装色は、監督職員の指示による。 * 屋内施工で使用する塗料はF☆☆☆☆とする。 * 配線器具の位置ボックスは大型とし、スイッチは (* ネーム無 * ネーム付) とする。 * 配線器具のプレートは、図示なき場合は新金属製、配線は樹脂製とする。 * フラップボックスのプレートは (* アルミダイカスト製 * 鋳合金製) とする。 * 配管の使用区分は図示なき場合次による。 屋内幹線 (隠蔽、打込み) ...EP 屋外 (地中) ...FEP 屋外 (露出) ...G、HIVE 屋外 (立上り) ...PEG、HIVE H・H~盤 ...FEP、HIVE 屋内分岐 (隠蔽、打込み) ...PF 屋内分岐 (露出) ...CP、メタルモール 屋内分岐 (多湿) ...HIVE * 屋内多湿箇所の支持材はSUS製とする。 * 屋外支持材はSUS製とする。 * 露出配管をサドル止めする場合は両サドルとする。 * マンホール、ハンドホール、プルボックス、盤内及びその他要所のケーブルには、合成樹脂製またはファイバ製の表示札、表示シート等を取り付け、回路の種別、先行等を表示する。 * 機器を収納しないボックス等には用途表示を行う。 * スリーブ施工において外壁の地中部分等水密を要する部分については、スリーブ用止水リングを使用した塩ビ管で施工してもよい。 * 建物の仕上げ及び性能に係る部分の施工については、専門業者で行うものとする。
18 あと施工アンカー	* あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針による。 アンカーの試験方法 * 目視検査 * 接触検査 * 打音検査 * 非破壊試験 * 破壊試験 アンカーの試験本数 * ※※本 * 全体の0.5% * 各径につき1ロット3本以上
19 金属製電線管の塗装・仕上げ	金属製電線管の塗装は下記による。 * 屋内 * 屋外 * 図示 * なし
20 スリーブ	スリーブの径は、原則として、管の外径(保温含む)より40mm程度大きなものとする。 下記の場合以外は、垂鉛鉄板、つば付鋼管、又は鋼管(SGP-白)とする。 * 外壁の地中部分等、水密を要する部分 つば付鋼管、防水鉄線管又はゴム系止水材ビニル管 (VU) * 地中部分で、水密を要しない部分 絶縁板等可能 * 柱及び梁以外で、開口補強が不要、かつφ200以下の部分 結製板等可能 * 既存の有筋コンクリート床、壁等にダイヤモンドカッターを用いて穴あけを行う場合は事前に走査式埋設物調査を行い監督職員に報告すること。 * 配管の支持間隔は、次による。
21 支持間隔	種類 支持間隔 備考 金属管 2.0m以下 --- 合成樹脂管 1.0m以下 接続点のそれぞれ近づく箇所 (0.3m程度) に設けること。 可とう電線管 1.0m以下 --- ケーブル (鋼製) 2.0m以下 直線部以外の接続については接続点及び5分岐部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。 ケーブル (その他) 1.5m以下 --- 金属線び (1種) 1.0m以下 接続点の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。 金属線び (2種) 1.5m以下 --- * 土中配管は土間スラブに支持する。
22 耐震施工	* 設備機器の固定は国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」による。 施設の種類 * 特定の施設 * 一般の施設 耐震クラスの適用 耐震 クラス 適用する 設備 一般の施設 S 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備 --- A その他一般設備 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備 その他一般設備

23 機材の品質	本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質を確認できる機材の試験結果報告書を出すこと。 なお、JIS等規格品においては省略することができる。
24 環境への配慮	* 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 * 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系70-70、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、377樹脂、仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びフェノールを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は7000系、7000系及び7000系に含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、フェノール、イソシアネートを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3) 及び 4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
25 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、フェノールの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定は、パッシブ型採集器により行う。 * 測定しない * 測定する * 図示 測定時期、測定対象室、測定箇所
受変電設備	1 電気方式 高圧 * 三相3線 6.6KV 低圧 * 三相3線 210V * 単相3線 210/105V 2 盤形式 * 屋外キュービクル形 * その他 () 3 主遮断装置 * LBS形 * VCB形 * PF-5形 4 操作方式 * 遮断容量 KA * 手動式 * 電気式 (* 交流 * 直流) 5 変圧器 * 油入形 * モールド形 * 変圧器容量 KVA 6 設備容量 * 高圧コンデンサ容量 25.5 Kvar 7 避雷器 * 設けない * 設ける * A種D種共用 B種単独 * 単独 * 併用 * 避雷接地地線は単独とする。 8 接地 * 接地埋設位置近くに接地埋設標を設ける。 * 設けない * 設ける 9 接地用端子箱 * 設けない * 設ける 10 換気扇 * 設けない * 設ける 11 基礎及びファン * 別途工事 (フェンス) * 本工事 (基礎) 12 その他 * 消防庁告示第7号準拠品 * 鈴鹿市火災予防条例準拠品
発電設備	1 形式 * キュービクル形 * オープン形 2 発電機 高圧 * 三相3線 6.6KV 低圧 * 三相3線 210V * 単相3線 210/105V * 定格出力 KW 種類 * ディーゼル発電装置 * ガスタービン発電装置 始動方式 * 電気式 * 空気式 冷却方式 * ラジエータ式 * 水循環式 4 燃料 種類 * 軽油 * 重油 * 灯油 * 小出槽 490KL * 地下貯油槽 3000L * 別途工事 * 本工事 5 基礎及びファン * 別途工事 * 本工事 6 太陽光発電装置 * 太陽電池アレイ、パワーコンディショナ、系統連系保護装置、接続箱、系統連携 (* 有り * 無し) * 搭載タンクの燃料は、満タンにて引き渡しとする
電灯設備	1 電気方式 幹線 * 単相3線式 210/105V 分岐 * 単相2線式 105V * 単相2線式 210V 2 分電盤 * 埋込型 * 露出型 (* ドアあり * ドアなし) 3 700ワット * アップコン * 収納式 (上下可動) * 固定式 4 非常用照明器具 * 電池内蔵型 * 電池別置型 5 照明用ポール * 配線用遮断器 * カットアウトスイッチ 6 照度測定 * 各居室 50lxに10カ所程度 * 学校環境衛生の基準に基づく * 監督職員の指示による。 7 その他 * 分電盤の前面ホルダーに、単線結線図を収納する。
動力設備	1 電気方式 幹線 * 三相3線式 210V 分岐 * 三相3線式 210V 2 制御盤 * 充電部に感電防止の処置を施す。 3 手元開閉器 * 銅製 * 樹脂製 4 その他 * 別途機器への接続は本工事とする。 * 分電盤の前面ホルダーに、単線結線図を収納する。
雷保護設備	1 受電部 * 突針 * 棟上げ導体 * 架空線式 2 避雷導線 * 銅より線 * 銅帯 * 建築構造体利用 3 接地極 * 単独 * 建築構造体利用 4 接地用端子箱 * 黄銅製 * ステンレス製 5 内部避雷機構 * 行う
電力貯蔵設備	1 直流電源装置 * 整流装置 () * 蓄電池 () 2 UPS * 常時インバータ給電方式 * ラインインタラクティブ方式 * 常時商用給電方式 3 電力平準化用蓄電池 * リチウム二次電池 * 鉛蓄電池 * ニッケル水素蓄電池

構内配電線路	1 配線方式 * 地中管路式 * 架空線式 2 地中線路の余長 * マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 * 波打硬質合成樹脂管 (FEP) * 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) * ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) * 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 * 耐塩型 * 重耐塩型 * 地絡保護 * 過電流地絡保護 * 過電流方向性地絡保護 * 一般型 * 耐塩型 (ケーブル末端処理材共) * 単独 * 共用 (ケーブル1芯線使用) 5 高圧中間開閉器 * 単独 * 自動 (* タイマー * 光電式自動点滅器) * 埋設深さ (* 1.2m以上 * 0.9m以上 * 0.6m以上 * 0.3m以上) * 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。
電話設備	1 工事範囲 * 配管 * 配線 * 接地工事 2 機種 * 一般電話機 * 多機能電話機 * IP電話機 * デジタルコードレス電話機 * IPコードレス電話機
インターネット	1 電気方式 * AC * DC 2 機種 * 電話型機種 * スピーカ型機種 * 電話型子機 * スピーカ型子機 3 通話方式 * 親子式 * 相互式 * 同時式 * 交互式
拡声設備	1 増幅器 * 種類 (* 一般放送用 * 非常放送用 * 併用 * 非常用リモコン) * 形式 (* 卓上型 * 壁掛型 * 付帯型 * 子機型) * 定格出力 90W * 性能 級 * 付加機能 (* コールサイン * モニター * リモコンマイク * マイク入力6回路 * 出力スイッチボード 5回路) 2 マイクロホン * 増幅器の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクタによる。 * ダイオッド管 (単一指向性) * ワイヤレス式 (* 電波式 (* アナログ方式 * デジタル方式) (* 赤外線式) * マイクスタンド (* 卓上形 * 床 shaped) * 延長コード (M)
電気時計設備	1 観時計 * 水晶式 型 回路 精度 級 * 時報器 (* プログラムタイマー * チャイム) * 時刻修正 (* 標準電波 * タイムサーバ) 2 子時計 * 埋込形 * 壁掛形 * スピーカ付 3 体音階用時計 * アナログ * デジタル
テレビ共同受信設備	1 受信方法 * CATV * アンテナ 2 同軸ケーブル * 発泡ポリエチレン絶縁同軸ケーブル (EM-FB) 3 アンテナ * AU-1形 * AU-2形 4 アンテナ支持 * 側面 * 前面 * 吊式 5 増幅器 * UV-1 * UV-2 * CATV-1 6 電界強度測定 * 要 * 不要 7 電波障害調査 * 事前調査ポイント 箇所 * 事後調査ポイント 箇所
トイレ呼出設備	1 電気方式 * AC * DC 2 表示盤 * 窓数 1窓 3 発信機 * 埋込形 * 露出形 4 通話機能 * 要 * 不要 5 その他 * 同一室内に取付ける発音、ブザーの音色は異なるものとする。
火災報知設備	1 火災報知装置 * 受信機 P型 1級 40回路 * 壁掛形 * 自立形 * 単独 * 総合防災型組込 * 副受信機 窓 * 非常放送通動付 * 光警報装置 2 非常警報装置 * 一体型 * 単独 * 警報機 級 回路 * LPガス用 * 都市ガス用 * 壁掛形 * 自立形 * 単独 * 総合防災型組込 3 ガス漏れ警報装置 * 検知器 * プラグ式 * 固定式 * 防犯設備も含む * 非常通報設備も含む 4 その他
構内通信線路	1 配線方式 * 地中管路式 * 架空線式 2 地中線の余長 * マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 * 波打硬質合成樹脂管 (FEP) * 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) * ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) * 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 * 耐塩型 * 重耐塩型 * 地絡保護 * 過電流地絡保護 * 過電流方向性地絡保護 * 一般型 * 耐塩型 (ケーブル末端処理材共) * 単独 * 共用 (ケーブル1芯線使用) 5 高圧中間開閉器 * 単独 * 自動 (* タイマー * 光電式自動点滅器) * 埋設深さ (* 1.2m以上 * 0.9m以上 * 0.6m以上 * 0.3m以上) * 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。
その他	

特記	工事名 市庁舎自家発電設備整備工事	図名 特記仕様書	縮尺 A2 : N・S A3 : N・S	図面番号 E-01	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0752 三重県名張市康持町原出776-3 TEL 0585-48-6066 FAX 0585-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.on.na.jp	承認	管理建築士 印
						図面提出日 2023/00/00	1級 256630号 室室 教司



1. 一般事項

1) 用途・運転時間

非常用予備電源(消防認定品・長時間形)

2) 設置形式 屋内定置式(地下1階)

3) 使用条件

- 周囲温度 5~40℃
湿度 85%以下
高度 標高150m以下

4) 準拠規格

- (1) 公共建設工事標準仕様書(電気設備工事編)「令和4年版」
(2) 日本工業規格(JIS)
(3) 日本電気規格調査会標準規格(JEC)
(4) 日本電機工業会標準規格(JEM)
(5) 電気設備技術基準
(6) 消防法
(7) (一社)日本内燃力発電設備協会認証基準
(8) (一社)日本内燃力発電設備協会 耐震ガイドライン

5) 耐震施工

日本建築学会 建築設備耐震設計・施工指針「2014年版」

6) 始動時間

停電から電圧確立まで40秒以内

7) 騒音値

発電装置「パッケージ」機側1mにて約85dB(A)
排気消音器(1次+2次)出口1mにて約70dB(A)相当 ※
※2次排気消音器は既設流用とし、製造者による騒音値の保証は不要とする。

8) 検査

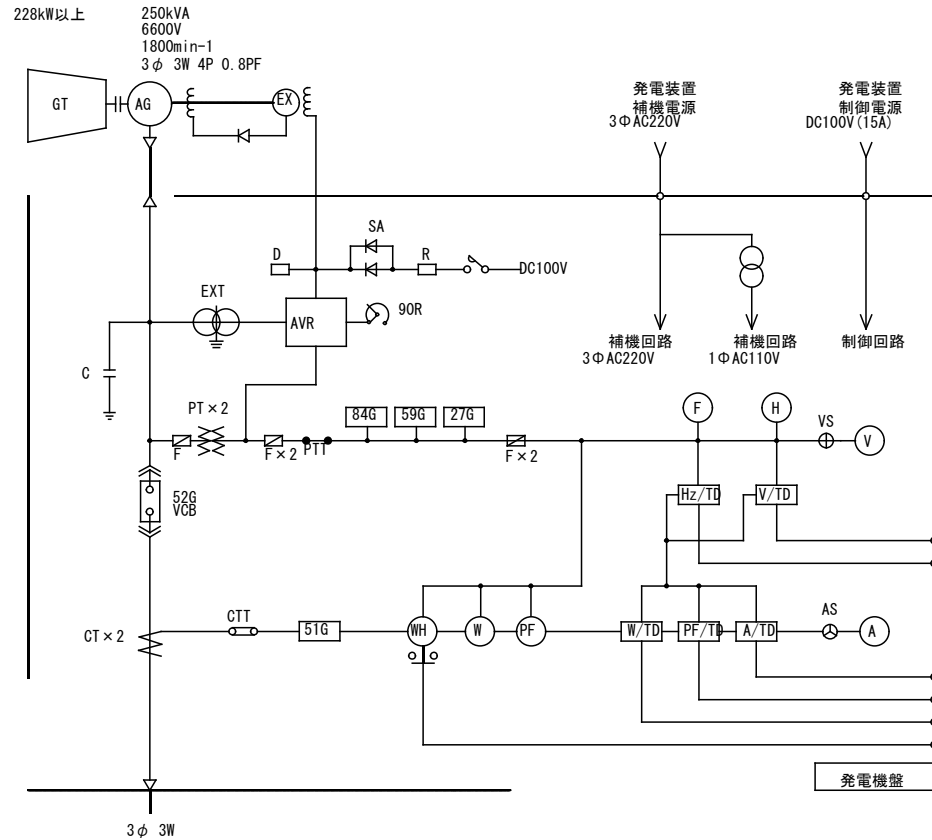
設備機器搬入前に、監督員立会いの下、工場検査(1回)を行う。

9) 申請・届出

本工事に伴い必要な申請は受注者にて行うこと。(消防署・電力会社等)
また、発注者が届出する必要のある書類の作成についても受注者にて作成し監督員に提出すること。

Table with 2 columns: 2. 機器仕様 and 3. 付属機器. Contains detailed specifications for the generator and its accessories.

単線結線図



3 保護装置

Table detailing protection devices, including fault types (e.g., starting delay, over-rotation), mechanisms, and warning indicators.

発電機 姿図 S:1/50

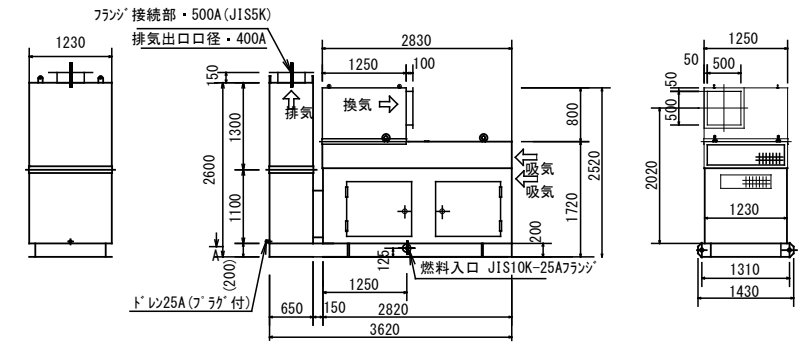
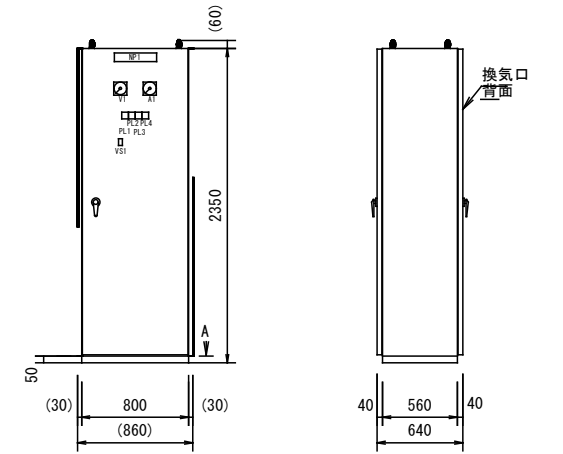
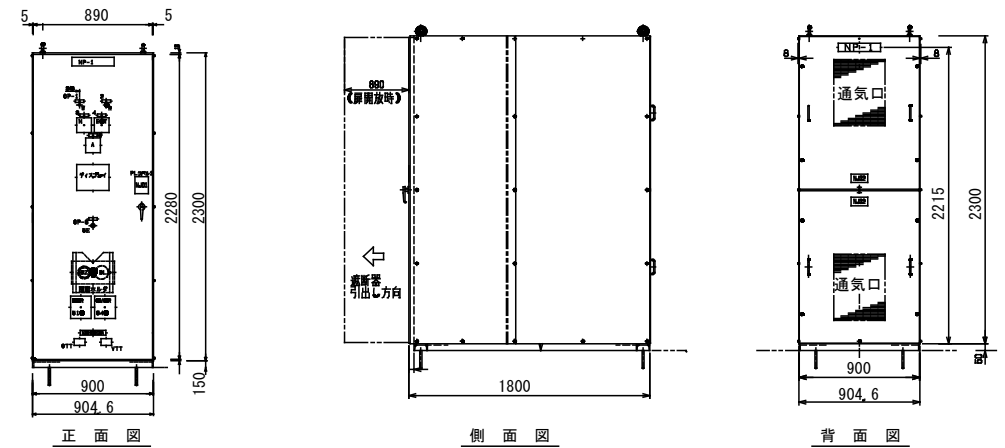


Table with 4 columns: 主要目, 質量(kg), ※概算質量, 騒音(dB(A)). Lists components like the generator and exhaust silencer with their weights and noise levels.

自家発始動用直流電源盤(屋内形)(始動用)



発電機盤(屋内形)(始動用)



注1) 導入設備については同等品可とするが、同等品を導入する場合は同等品以上であることが分かる仕様書等を監督員に提出し承諾を受けること。

工事名 市庁舎自家発電設備整備工事
図名 発電設備 仕様書・機器姿図 更新後
縮尺 A2: 1/50, A3: 1/71
図面番号 E-02

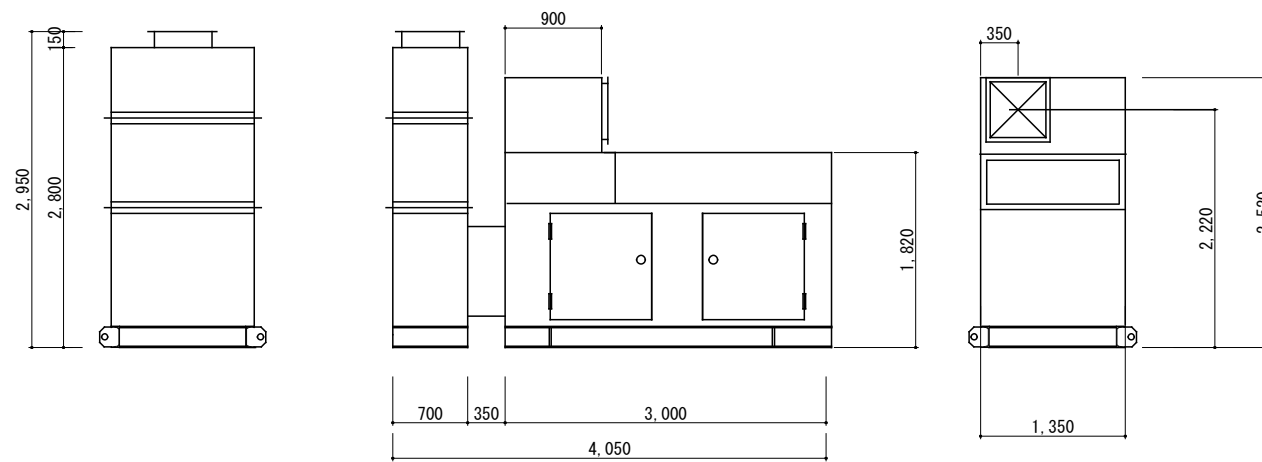
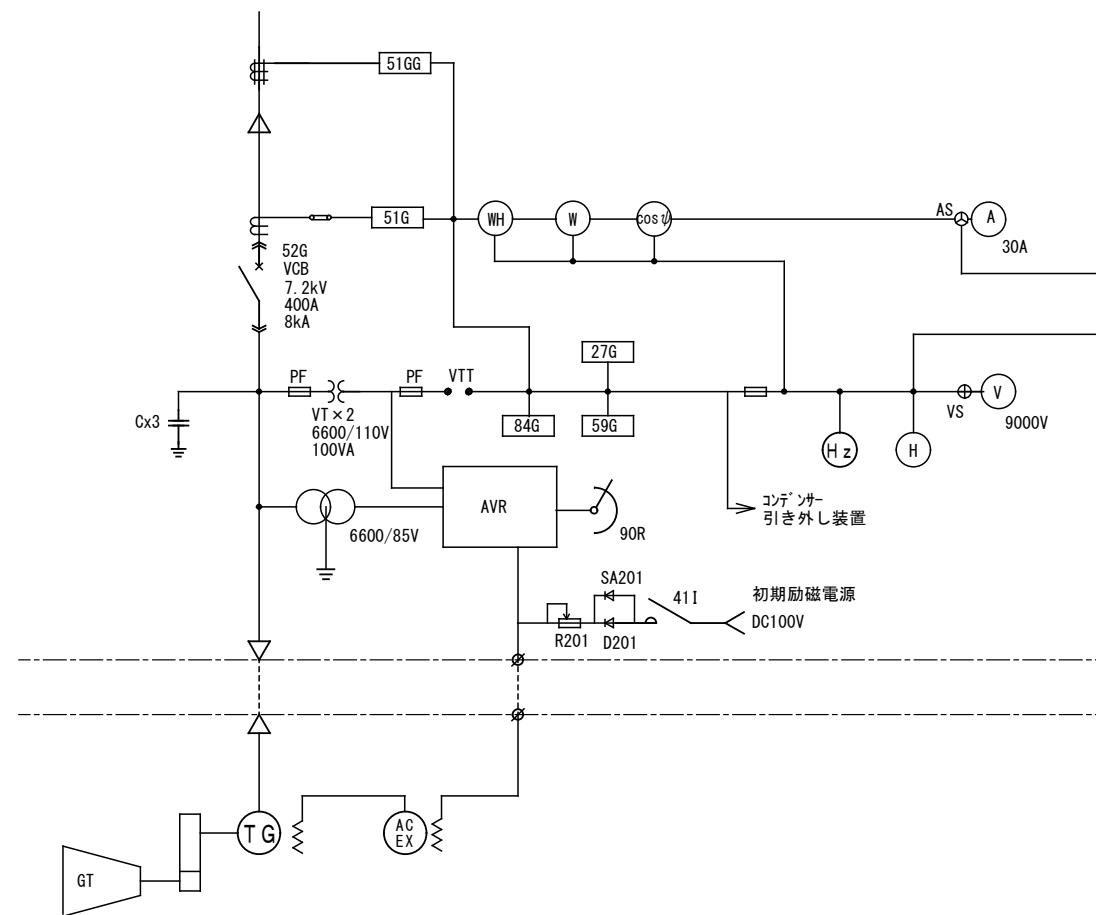


1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)
〒518-0752 三重県名張市南持町原出776-3
TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067
E-mail h.at@tuba.onn.na.jp

承認
管理建築士 印
1級 256630号
監査 教司
図面提出日 2023/00/00

ガスタービン発電機設備主要諸元

発電装置	
出力	200kW
電圧	6600V
周波数	60Hz
相数	3φ3W
起動時間	40秒以内
燃料消費量	140 L/Hr 以下
定常時周波数変動率	±0.3%以内
瞬時周波数変動率	±4.0%以内 (全負荷投入、遮断)
動荷重	110%
排気方式	単独排気方式
発電機給気量	269m ³ /min
発電機排気量	173m ³ /min
エンジン排気量	254m ³ /min以下(590℃)
発電装置重量	約4090kg
1次排気消音器重量	約1265kg
2次排気消音器重量	約2589kg
騒音値	吸排気出口及び排気出口にて65ㇼ
発電機	
型式	自己通風開放保護形
容量	250kVA以上
回転数	1800 R.P.M
力率	0.8 遅れ
励磁方式	交流励磁機によるブラシレス
規格	JEC114
ガスタービン	
型式	単独開放一軸式
構造	2段軸流タービン1段 遠心式圧縮機
出力	310ps (40℃約760mmHg)
主軸回転数	48,662 R.P.M
出力軸回転数	1800 R.P.M
使用燃料	灯油
潤滑油	合成基油
起動方式	電気式
自動始動発電機盤	
型式	屋内自立型
遮断器	VCB7.2kV、400A 8kA
重量	約892kg
直流電源盤	
蓄電池形式	鉛蓄電池 (密閉形)
蓄電池容量	250AH以上、30AH (0℃以上)
蓄電池電圧	24V (12セル)
充電方式	全自動トランジスタ方式
入力	交流220V、60Hz、単相10A
重量	約400kg
燃料小出タシ	
構造	鋼板溶接製 架台付
容量	490 L
付属品	液面計、ウイングポンプ、ポートスイッチ
重量	約147kg (満油時約560kg)
地下埋設主燃料タンク	
容量	1500 L
付属品	レベル計 検知管
重量	約500kg



発電機姿図(現状)

負荷表 (防災時)

負荷名称	負荷出力 kW	負荷入力 kW	負荷力率	皮相入力 kVA	需要率	始動方式	始動階級	始動容量 kVA	
消火栓ポンプ	11.0	0.85	13.0	0.8	16.3	1	0.67	7.2	53.1
排煙ファン	15.0	0.85	17.6	0.8	22.1	1	0.67	7.2	72.4
自家発給気ファン	3.7	0.85	4.4	0.8	5.4	1	1	7.2	26.6
自家発排気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
排煙ファン	11.0	0.85	13.0	0.8	16.3	1	0.67	7.2	53.1
非常用照明	16.8	0.95	17.7	1.0	17.7	1	1	1	
誘導灯	3.9	0.85	4.6	0.8	5.7	1	1	1	
燃料送油ポンプ	0.4	0.85	0.47	0.8	0.59	1	1	7.2	2.8
燃料返油ポンプ	1.5	0.85	1.7	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
電算機用電源	20.4	0.85	24.0	0.8	30	1	1	1	
電算機用電源	13.6	0.85	16.0	0.8	20	1	1	1	
電気室給気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	7.2	
電気室排気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	7.2	
エレベーター	4.9	0.85	8.8	0.8	11.0	1	1	7.2	
エレベーター	3.5	0.85	17.6	0.8	22.0	1	1	7.2	108.0
トランス	30.0	0.95	31.5	1.0	31.5	1	1	1	

負荷表 (通常停電時)

負荷名称	負荷出力 kW	負荷入力 kW	負荷力率	皮相入力 kVA	需要率	始動方式	始動階級	始動容量 kVA	
自家発給気ファン	3.7	0.85	4.4	0.8	5.4	1	1	7.2	26.6
自家発排気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
非常用照明	16.8	0.95	17.7	1.0	17.7	1	1	1	
エレベーター	4.9	0.85	8.8	0.8	11.0	1	0.67	7.2	36.2
エレベーター	3.5	0.85	17.6	0.8	22.1	1	0.67	7.2	72.4
掃水ポンプ	5.5	0.85	6.5	0.8	8.1	1	0.67	7.2	26.5
汚水ポンプ	1.5	0.85	1.7	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
雑排水ポンプ	1.5	0.85	1.7	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
雨水排水ポンプ	1.5	0.85	1.7	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
湧水ポンプ	0.75	0.85	0.9	0.8	1.1	1	1	7.2	5.4
厨房食器保管庫	9.8	0.95	10.3	0.8	12.9	1	1	1	
電気室給気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	1	10.8
電気室排気ファン	1.5	0.85	1.8	0.8	2.2	1	1	1	10.8
機械室空調機	7.5	0.85	8.8	0.8	11.0	1	0.67	1	36.2
加湿器	10.1	0.95	10.6	0.8	13.3	1	1	1	
ハロン排風機	0.2	0.85	0.24	0.8	0.3	1	1	1	1.4
自動シャッター	1.2	0.85	1.4	0.8	1.7	1	1	1	8.6
蓄電池盤	6.0	0.95	6.3	1.0	7.9	1	1	1	
燃料送油ポンプ	0.4	0.85	0.5	0.8	0.6	1	1	7.2	2.9
燃料返油ポンプ	1.5	0.85	1.7	0.8	2.2	1	1	7.2	10.8
トランス	30.0	0.95	31.5	0.8	39.5	0.3	1	1	
電算機用電源	20.0	0.95	23.5	0.8	29.4	0.4	1	1	



様式-1 <最大最終>

自家発電設備出力計算書

計算書 No. 2023年 7月 20日

名張市庁舎 (防災時) ②

特性等		自家発電設備			
(1)	対象負荷機器 様式-2 のとおり	(1)	種類		
(2)	発電機 特性 KG3= 1.500 KG4= 0.150 xd'g= 0.250 △E= 0.200 ηg= 0.889	(2)	形式番号 AT360 (250kVA/228kW)		
(3)	原動機 特性 ε = 1.000 γ = 1.100 α = 1.000	(3)	発電機出力 定格出力 200.7 kVA 定格電圧 6,600 V 定格効率 0.800	極数 4 極 定格周波数 60 Hz 定格回転速度 1,800 min ⁻¹	
(4)	負荷機器 **D = 1.000 **d = 1.000	(4)	原動機出力 原動機の種別 ガスタービン軸形 定格出力 207.3 kW [281.9 PS] 使用燃料 軽油 定格回転速度 1,800 min ⁻¹		
		(5)	整合比 1.147		

様式-3 <最大最終>

件名：名張市庁舎 (防災時) ②

自家発電設備出力計算シート (発電機)	
RG1	$= \frac{1}{\eta L} \times \dots = 1.401$ 定常負荷出力係数 RG1 1.401
RG2	$= \frac{\Delta E}{0.200} \times \dots = 0.880$ 許容電圧降下出力係数 RG2 0.880
RG3	$= \frac{fv1}{1.500} \times \dots = 1.413$ 短時間過電流耐力出力係数 RG3 1.413
RG4	$= \frac{1}{142.08} \times \dots = 0.166$ 許容逆相電流耐力出力係数 RG4 0.166
RG	RG (3) = 1.413 RG1, RG2, RG3, RG4のうち最大値 RG 1.413
発電機計算出力 G'	G' = RG × K = 1.413 × 142.08 = 200.69 (kVA) 発電機定格出力 = 200.7 (kVA)

備考：G は G' の値の 95% 以上の値とする。

名張市庁舎 (防災時) ②

様式-2 <最大最終>

件名：名張市庁舎 (防災時) ②

一般社団法人日本内燃力発電設備協会

自家発電設備出力計算シート (負荷表)																	
番号	グループ	負荷機器名称	消防設備	記号	台数	換算入出力 kW kVA	出力 (kW)	始制動御方方式	単相負荷 (kW)			需要率	分負荷相当出力 A (kW)	2の選定 <A>	3の選定 	2の選定 <C>	3の選定 <D>
									R-S	S-T	T-R						
1	単	消火栓ポンプ	F-L	MLT	1	11.00	11.00	Y	0.00	0.00	0.00	—	11.00	61.14	45.90	24.46	12.12
2	単	排煙ファン		MLT	1	15.00	15.00	L	0.00	0.00	0.00	—	15.00	125.00	104.22	50.00	33.17
3	単	自家発給気ファン		MLT	1	3.70	3.70	L	0.00	0.00	0.00	—	3.70	30.83	25.71	18.50	14.36
4	単	自家発排気ファン		MLT	1	1.50	1.50	L	0.00	0.00	0.00	—	1.50	12.50	10.42	7.50	5.82
5	単	排煙ファン		MLT	1	11.00	11.00	L	0.00	0.00	0.00	—	11.00	91.67	76.42	36.67	24.33
6	単	非常用照明		P1	1	16.80	16.80		5.60	5.60	5.60	—	16.80	16.80	-6.90	16.80	-2.05
7	単	誘導灯		MLT	1	3.90	3.90	L	0.00	0.00	0.00	—	3.90	32.50	27.10	19.50	15.13
8	単	燃料送油ポンプ		MLO	1	0.40	0.40	L	0.00	0.00	0.00	—	0.40	2.86	2.30	2.00	1.55
9	単	燃料返油ポンプ		MLT	1	1.50	1.50	L	0.00	0.00	0.00	—	1.50	12.50	10.42	7.50	5.82
10	単	電算機用電源		MLT	1	20.40	20.40	Y	0.00	0.00	0.00	—	20.40	113.39	85.10	45.36	22.42
11	単	電算機用電源		MLT	1	13.60	13.60	Y	0.00	0.00	0.00	—	13.60	75.59	56.76	30.24	14.98
12	単	電気室給気ファン		MLT	1	1.50	1.50	L	0.00	0.00	0.00	—	1.50	12.50	10.42	7.50	5.82
13	単	電気室排気ファン		MLT	1	1.50	1.50	L	0.00	0.00	0.00	—	1.50	12.50	10.42	7.50	5.82
14	ZZ	エレベーター		EV	1	4.90	6.00	VF	0.00	0.00	0.00	—	10.28	0.00	16.02	0.00	12.72
15	ZZ	エレベーター		EV	1	3.50	4.28	VF	0.00	0.00	0.00	—	-	-	-	-	-
16	単	トランス		P1	1	30.00	30.00		10.00	10.00	10.00	—	30.00	30.00	-12.94	30.00	-3.69
算出		負荷出力合計値 = 142.08		15.60 15.60 15.60			選定		(A)の値が最大となる mi=M2= 15.00		(B)の値が最大となる mi=M3= 15.00		(C)の値が最大となる mi=M'2= 15.00		(D)の値が最大となる mi=M'3= 15.00		

<A> := ks/Z'm × mi := [ks/Z'm - d / (ηb × cos θ b)] × mi <C> := [ks/Z'm × cos θ s - (ε - α) × d / η b] × mi <D> := [ks/Z'm × cos θ s - d / η b] × mi (ただしエレベーター負荷のときは、各式にUv/nを掛けた値とする。)


様式-4 <最大最終>

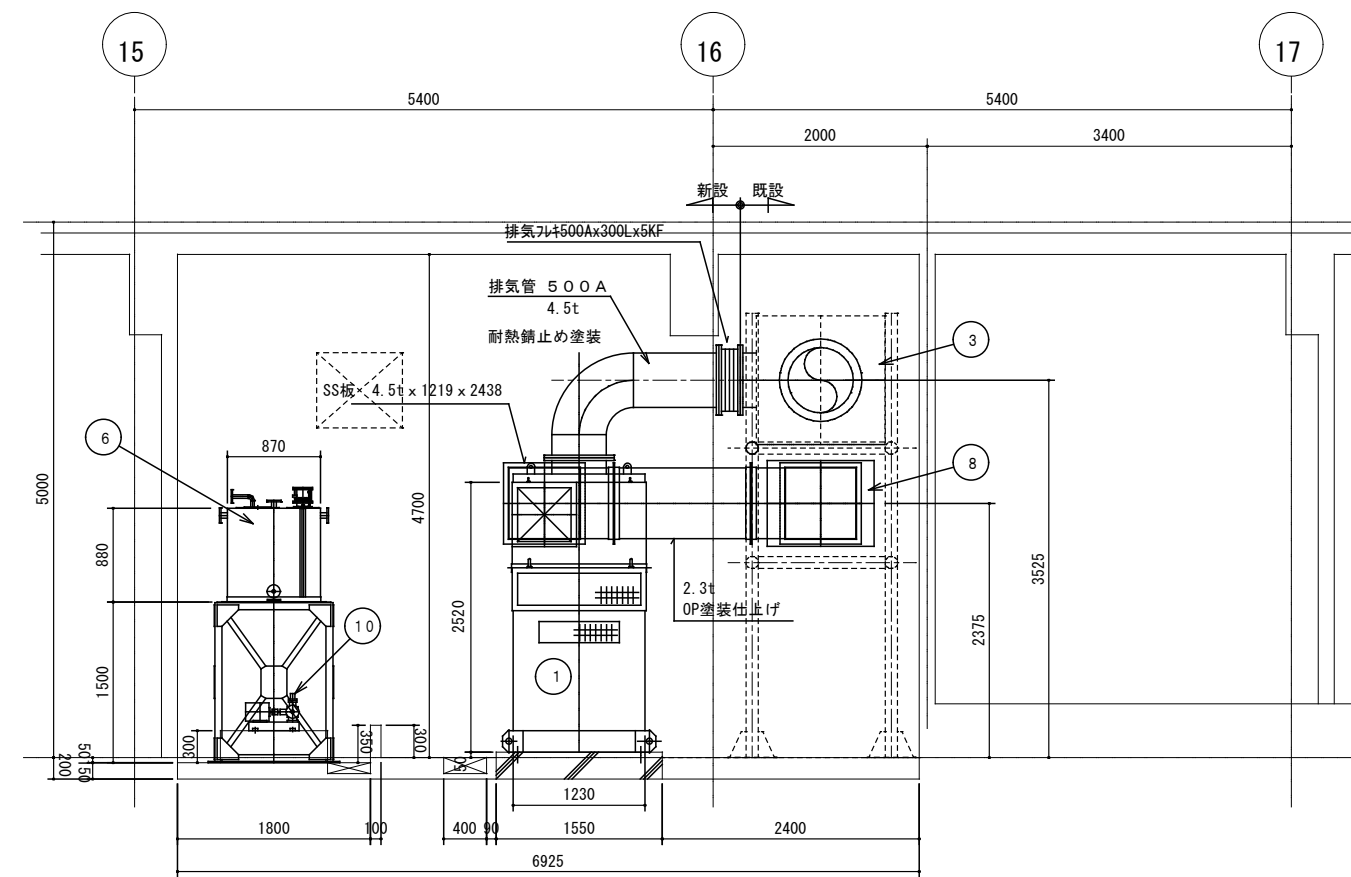
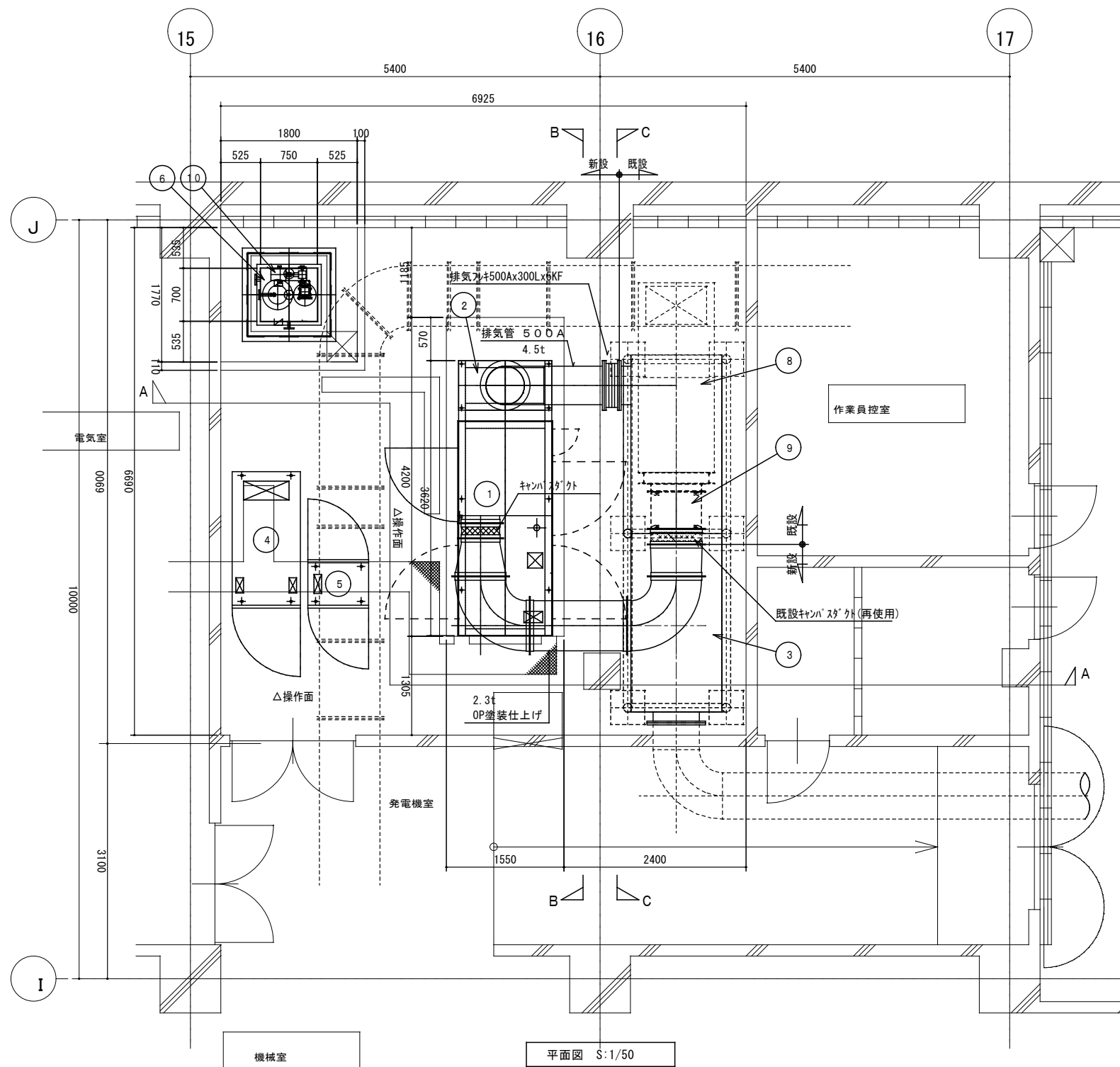
件名：名張市庁舎 (防災時) ②

自家発電設備出力計算シート (原動機、整合)	
RE1	$= \frac{1}{\eta L} \times D \times \dots = 1.261$ 定常負荷出力係数 RE1 1.261
RE2	$= \frac{1}{\varepsilon} \times \frac{fv2}{\eta g} \times \dots = 0.417$ 許容回転速度変動出力係数 RE2 0.417
RE3	$= \frac{1}{\gamma} \times \frac{fv3}{\eta g} \times \dots = 1.459$ 許容最大出力係数 RE3 1.459
RE	RE (3) = 1.459 RE1, RE2, RE3のうち最大値 RE 1.459
原動機計算出力 E'	E' = RE × K = 1.459 × 142.08 = 207.30 (kW)
整合	MR' = $\frac{E'}{G \times \cos \theta g} \times \eta g = \frac{207.30}{200.7 \times 0.800} \times 0.889 = 1.147$
原動機定格出力 E	MR' = 1.147 (MR' < 1.0 のため MR=1.0とし E*を逆算) 207.30 (kW) E = 207.3 (kW)
自家発電設備の出力	= 200.7 (kVA) 力率 = 0.800 E = 207.3 (kW) 281.9 (PS) ガスタービン軸形

備考：E は E' 又は E* の値以上の値とする。

名張市庁舎 (防災時) ②

特記	工事名 市庁舎自家発電設備整備工事	図名 自家発電設備出力計算書	縮尺 A2 : N・S A3 : N・S	図面番号 E-04	 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0752 三重県名張市東持町原出776-3 TEL 0595-48-0066 FAX 0595-48-0067 E-mail h.a.t@tuba.co.na.jp	承認	管理建築士 印
						1級 256630号 萱室 敬司	図面提出日 2023/09/15

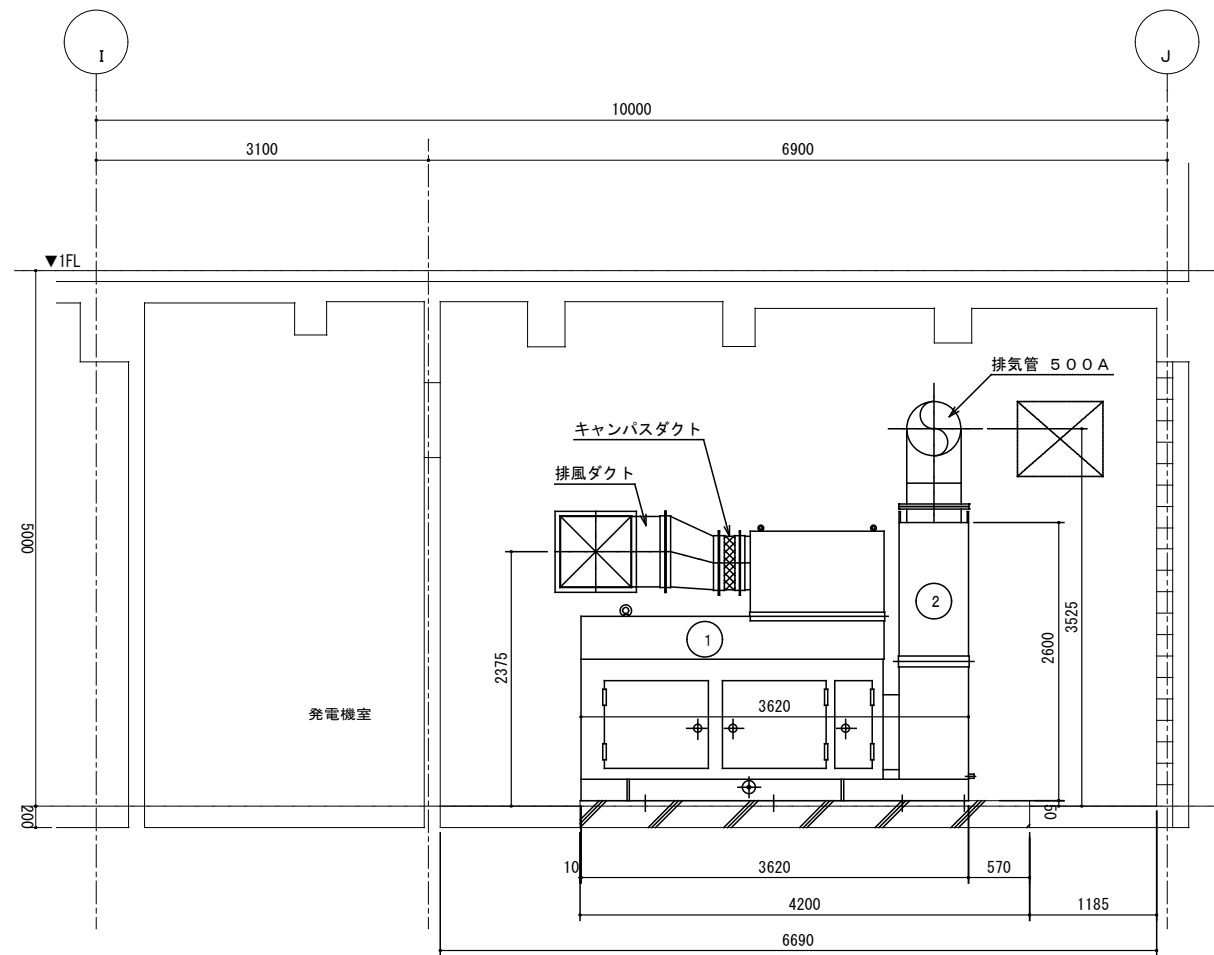


A - A 断面図 S:1/50

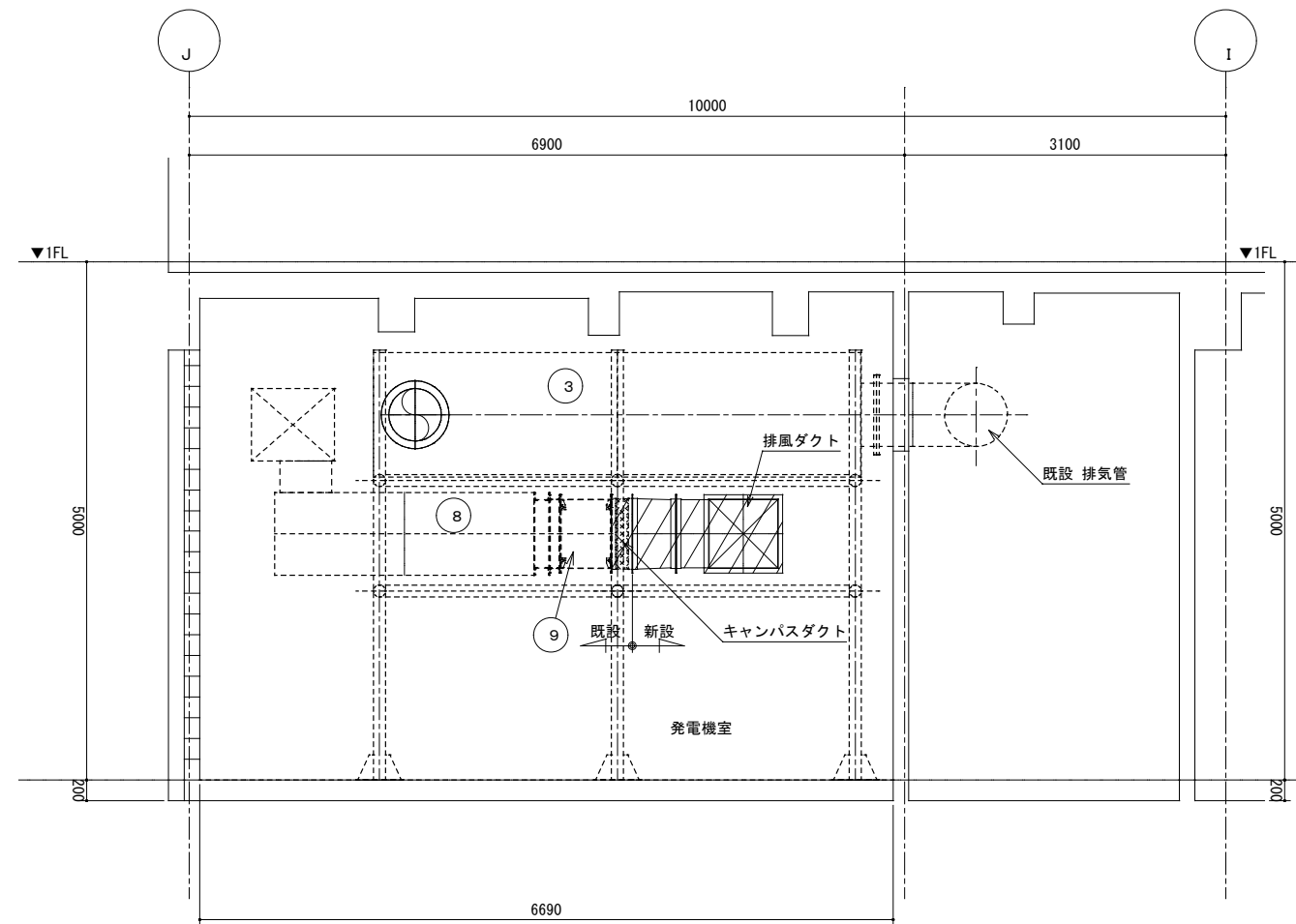
記号	名称	備考	記号	名称	備考
①	ガスタービン発電機 250kVA 85dB(A)	更新	⑦	既設給気消音器	
②	1次排気消音器	更新	⑧	既設換気消音器	
③	2次排気消音器		⑨	既設換気ファン 1.5kW	
④	自動始動発電機盤	更新	⑩	燃料戻送ポンプ 0.75kW	更新
⑤	始動用直流電源盤	更新	⑪	燃料主タンク(地下タンク) 3000L	更新
⑥	燃料小出槽 490L	更新	⑫	燃料移送ポンプ 0.4kW	更新

注1) 取替の換気ダクトについては、1次消音器を含み保温工事(ロックウール75mm)を行うこと。
 注2) 排気管は耐熱塗装を行い。設置後に接続部を含め補修を行うこと。


破線は既設を示す。

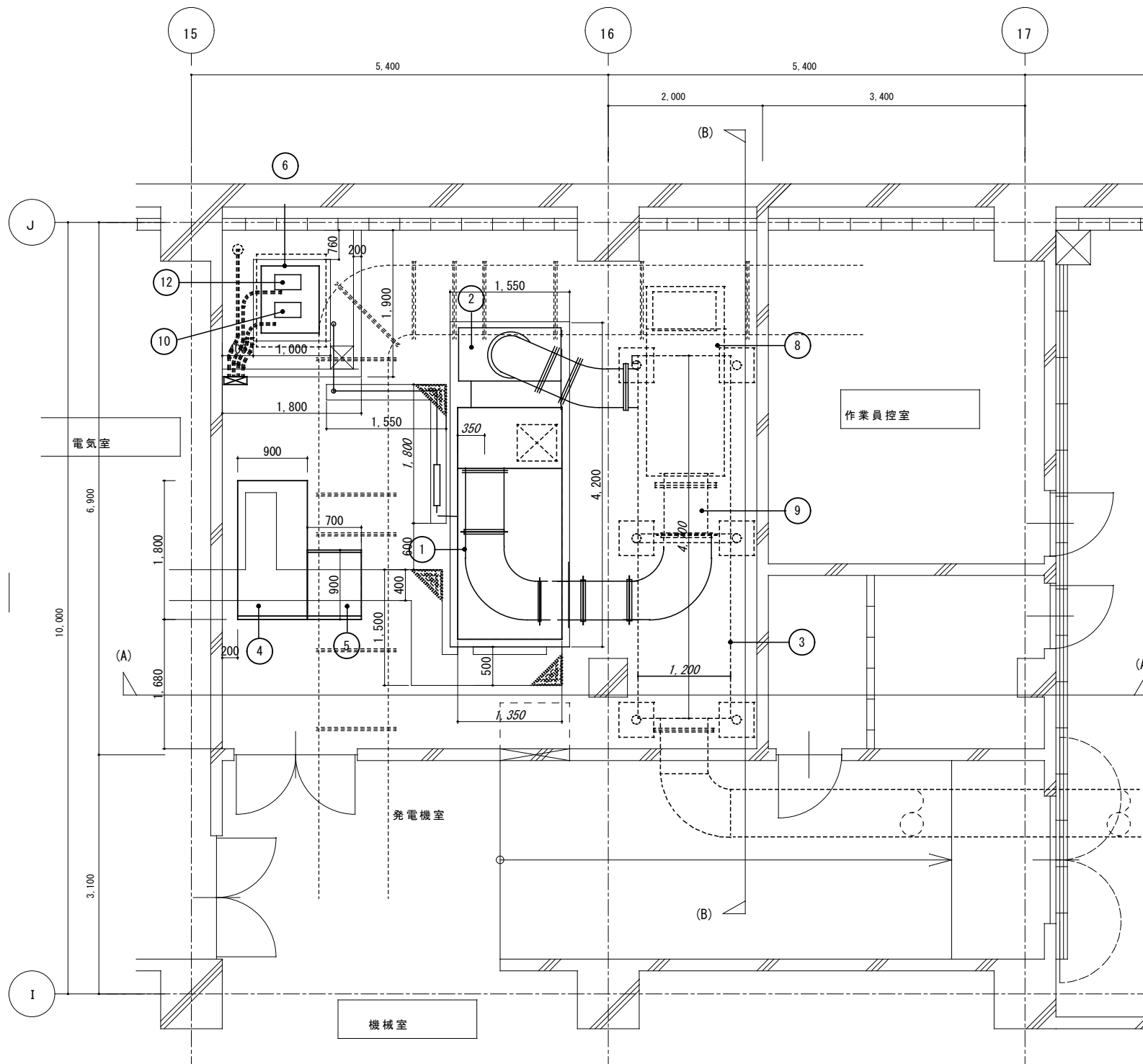


B - B 断面図



C - C 断面図

特記	工事名 市庁舎自家発電設備整備工事			縮尺 A2 : 1/50 A3 : 1/71	図面番号 E-06	 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0752 三重県名張市鹿持町原出776-3 TEL 0595-48-8086 FAX 0595-48-8087 E-mail h.a.t@tuba.con.na.jp	承認		管理建築士 1級 256630号 萱室 敬司	印
	図面表出日 2023/09/15										

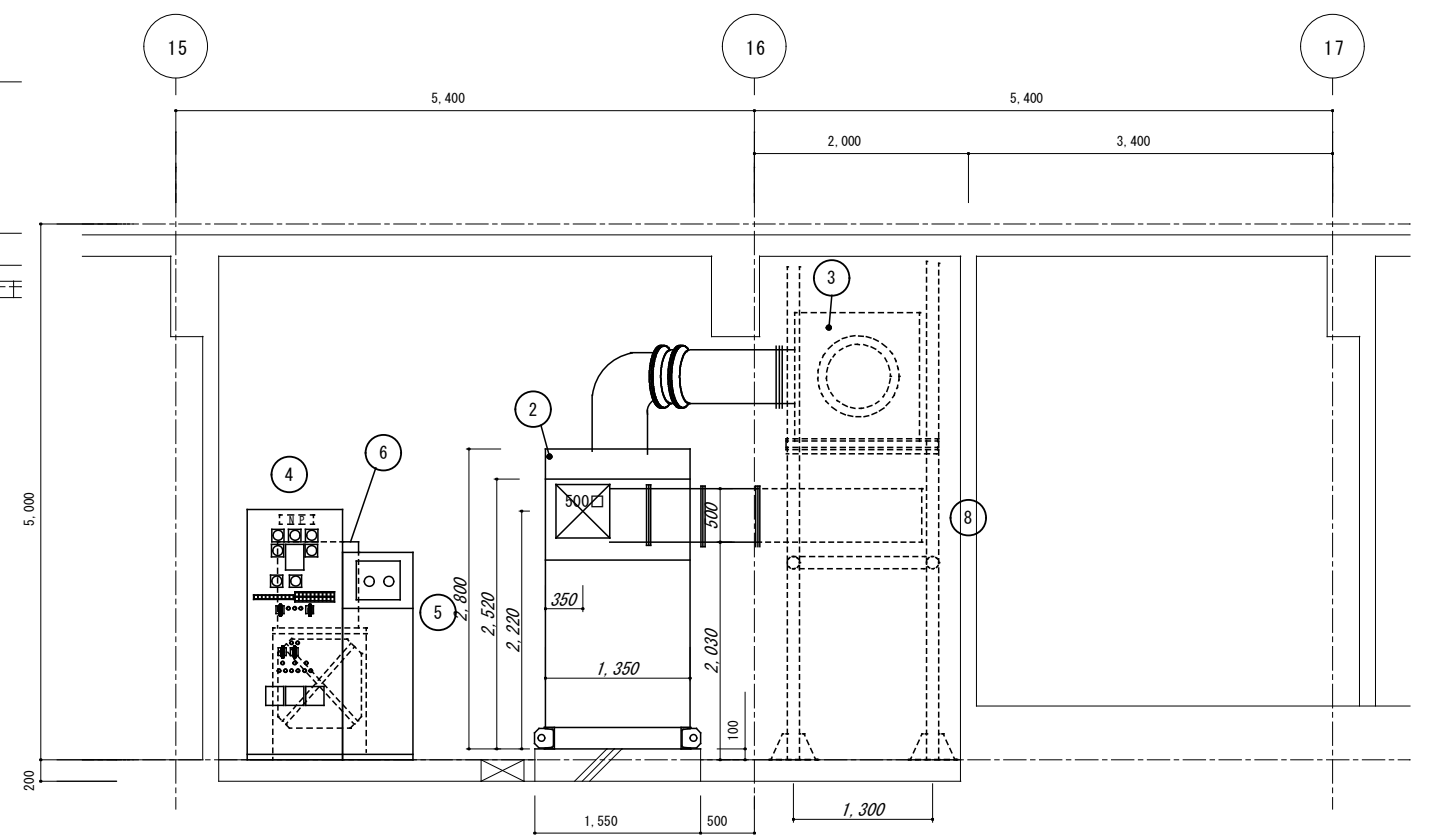


B 1 階発電機室平面図

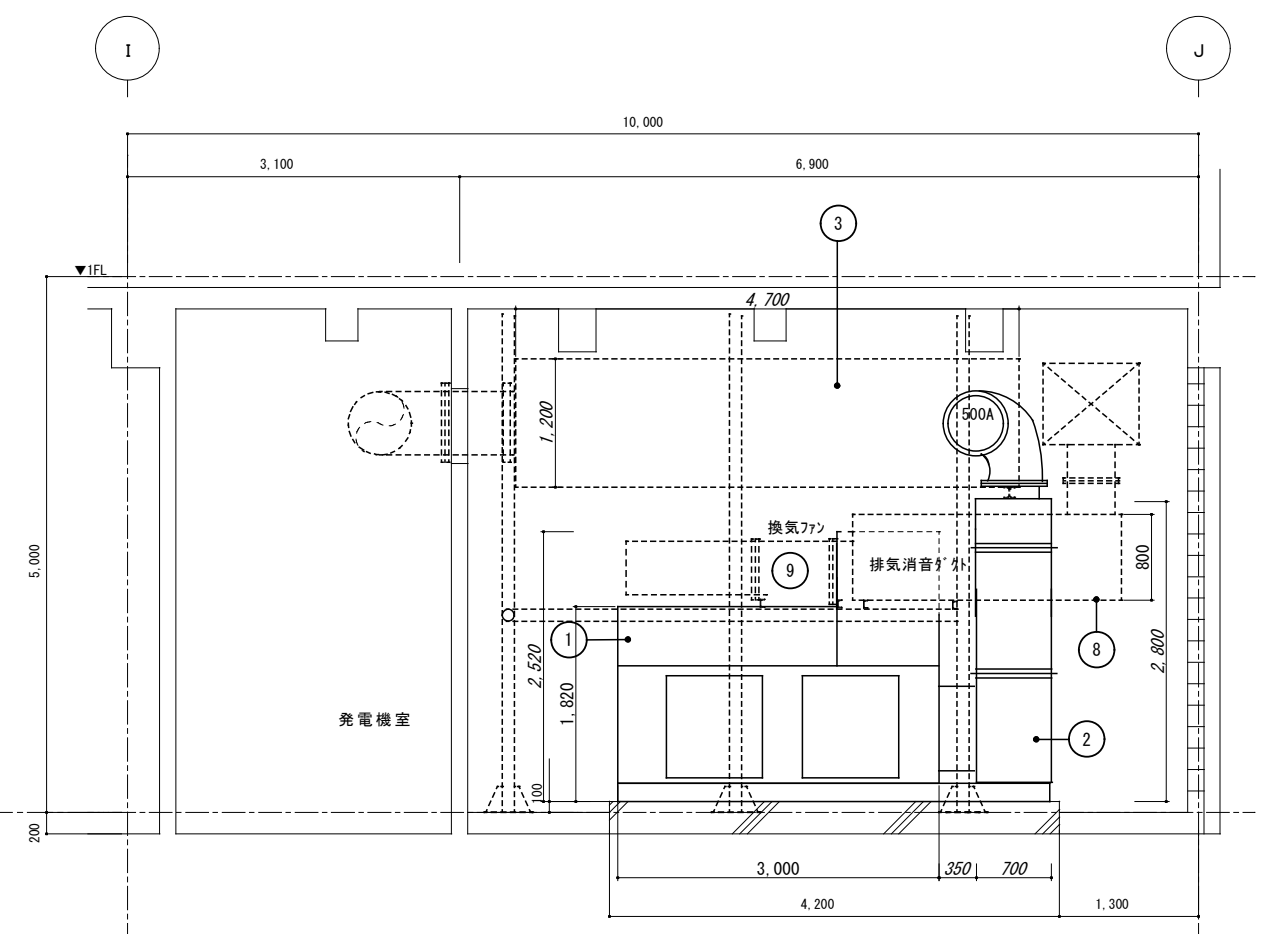
A 2 : S = 1 / 5 0

A 3 : S = 1 / 7 1

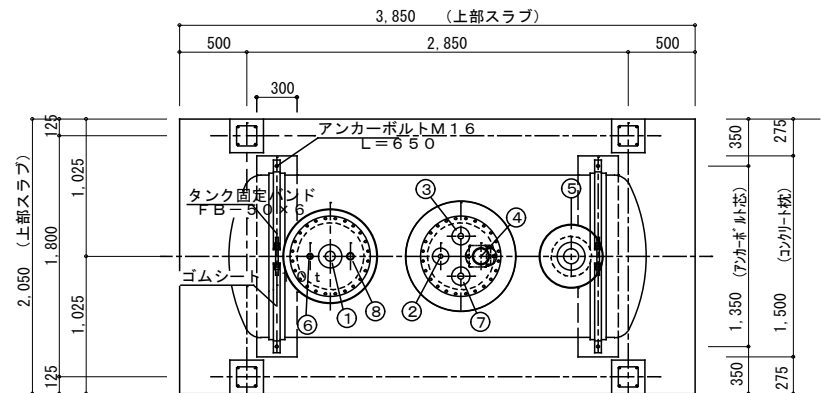
記号	名 称	備 考	記号	名 称	備 考
①	発電機	撤去・更新	⑦	給気消音器	既設
②	1次排気消音器	撤去・更新	⑧	換気消音器	既設
③	2次排気消音器	既設	⑨	換気ファン 1.5kW	既設
④	自動始動発電機盤	撤去・更新	⑩	燃料返送ポンプ	撤去・更新
⑤	直流電源盤	撤去・更新	⑪	燃料主タンク 1500 l	撤去・更新
⑥	燃料小出タンク 490l	撤去・更新	⑫	燃料移送ポンプ	撤去・更新



(A)-(A)断面図 S:1/50

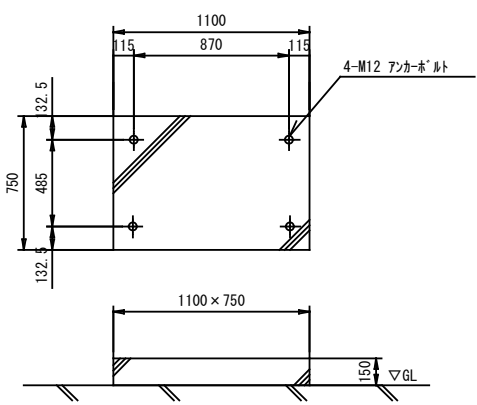
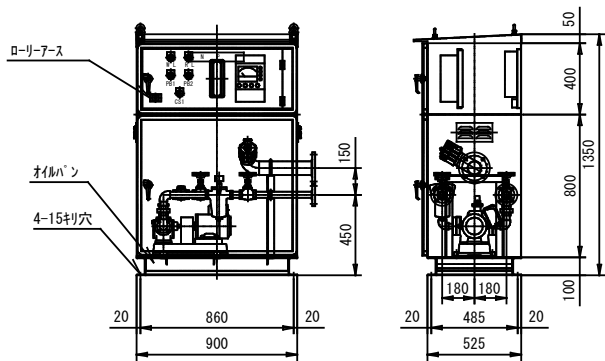


(B)-(B)断面図 S:1/50



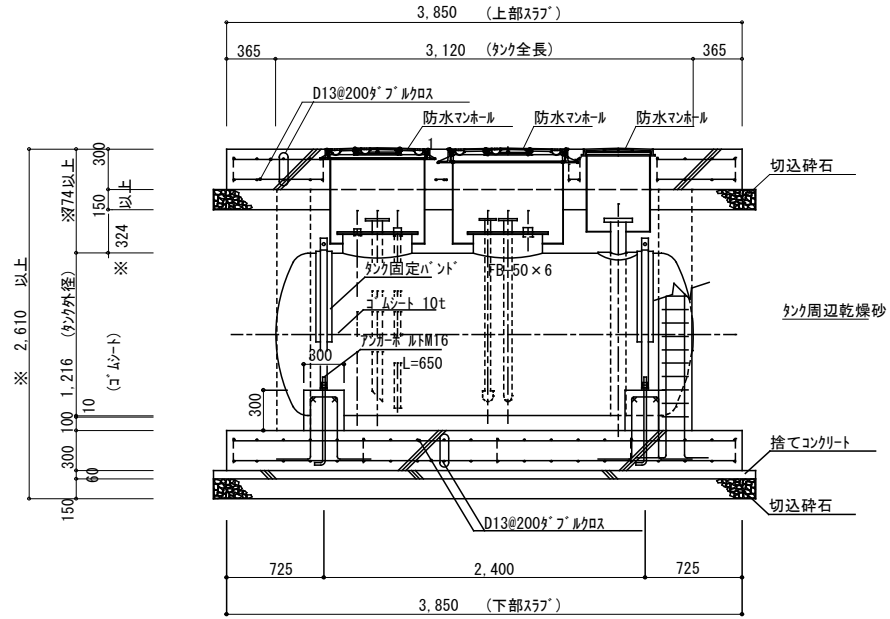
ノズル明細表

NO.	名称	口径	フランジ種類、形状
①	注油口	65A	10K SOP-FF
②	吸油口	25A	10K SOP-FF
③	通気口	32A	10K SOP-FF
④	液面計口	100A	ソケット
⑤	漏洩検知管	100A	10K SOP-FF
⑥	計量口	32A	ソケット
⑦	返油口	40A	10K SOP-FF
⑧	除水口	40A	ソケット



給油口ボックス外形図 (S=1/30) (参考図)

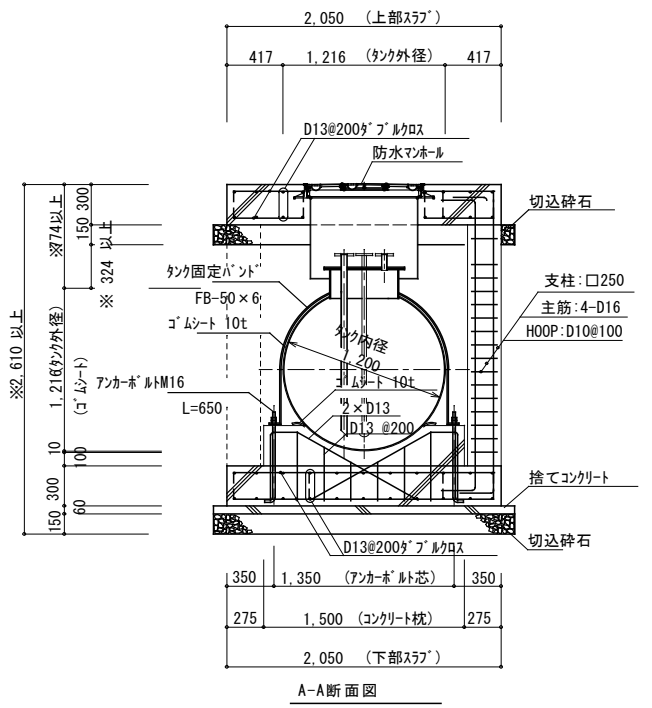
給油口ボックス基礎図 (S=1/30) (参考図)



側面図

更新後 燃料タンク詳細図

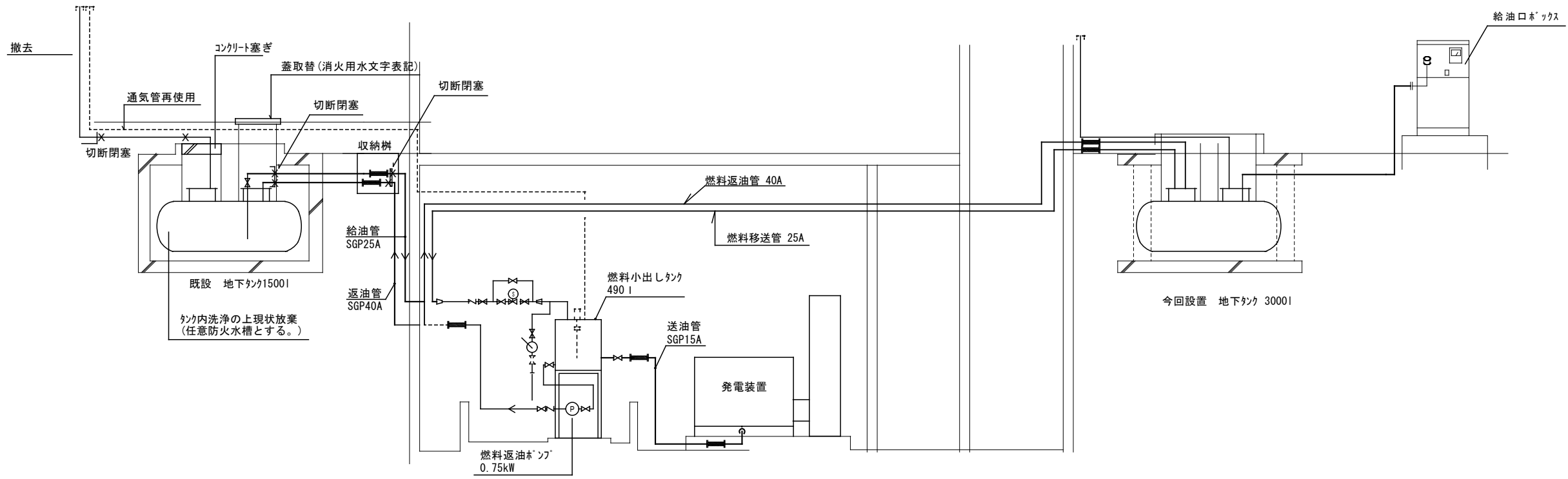
A 2 : S = 1 / 4 0
A 3 : S = 1 / 5 6

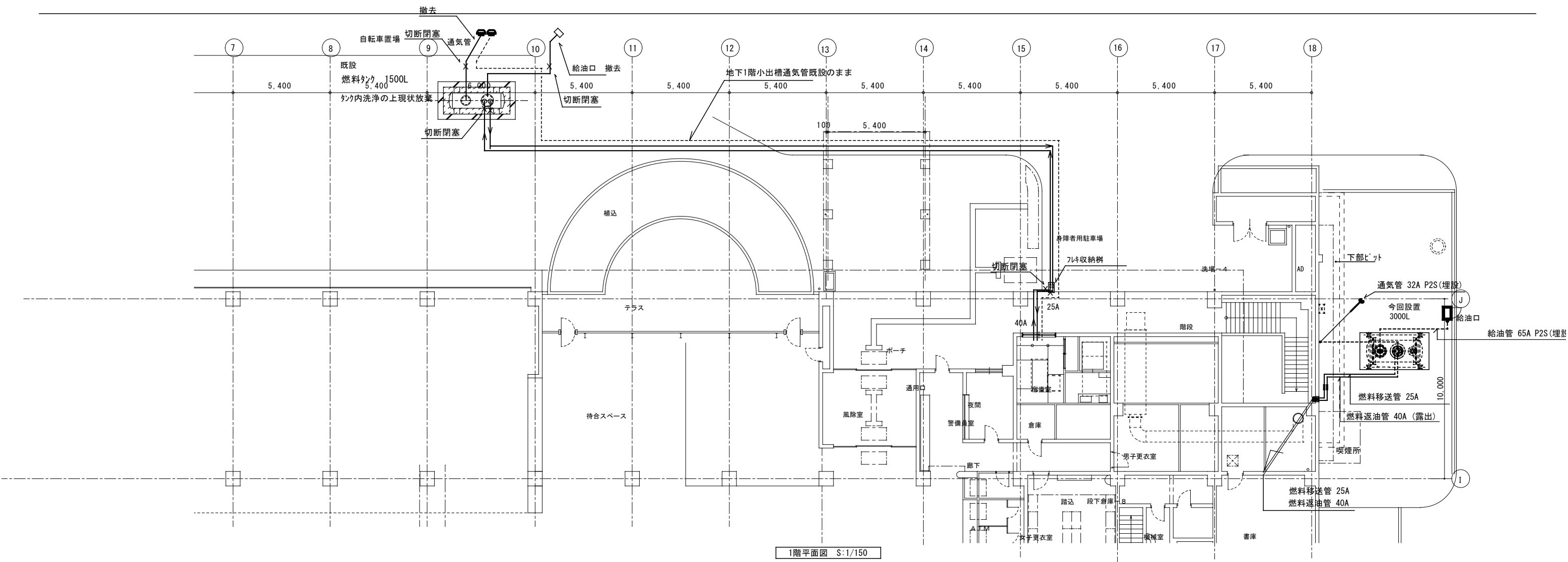


A-A断面図

給油口ボックス 詳細図

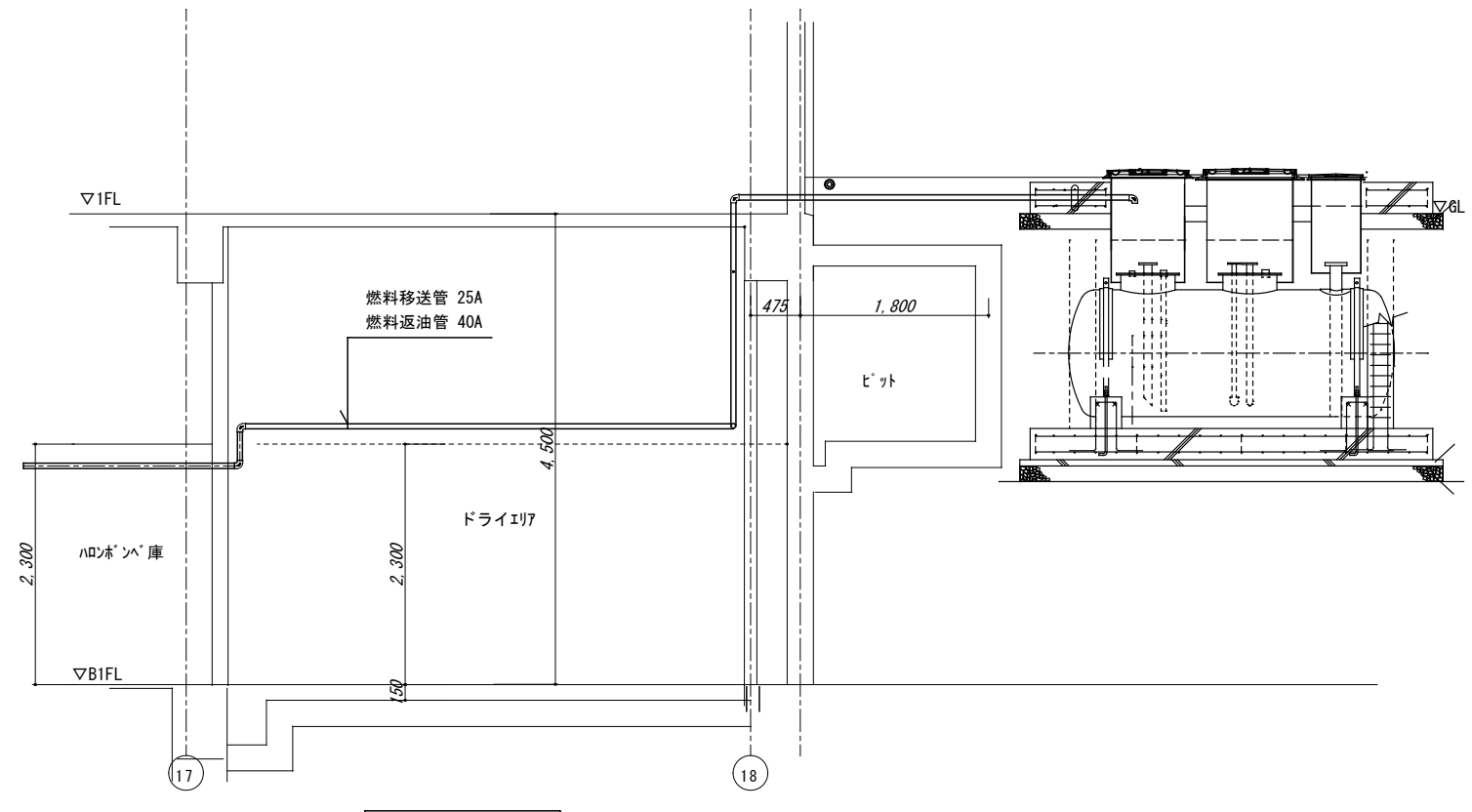
A 2 : S = 1 / 2 0
A 3 : S = 1 / 2 8



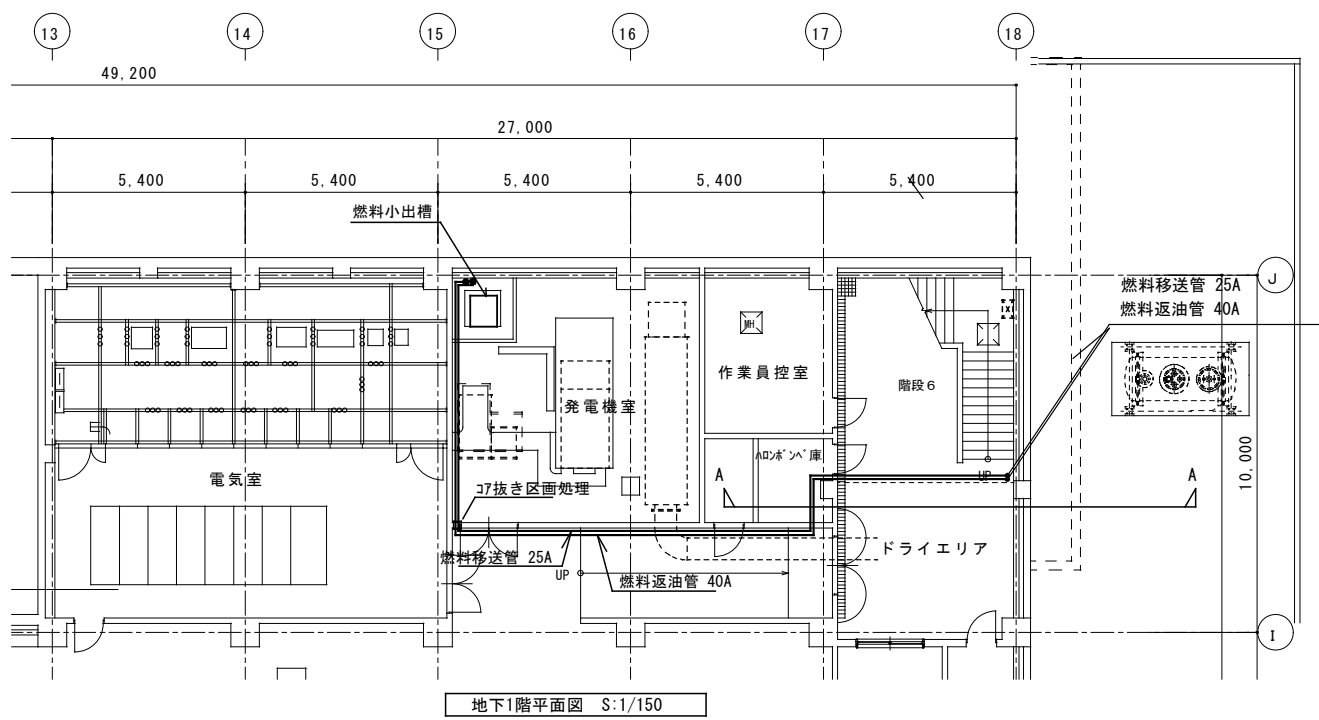


1階平面図 S:1/150

燃料配管については以下のとおり塗装を行うこと。
 ・屋内：SOP（素地ごしらえ共）
 ・屋外：DP（素地ごしらえ共）



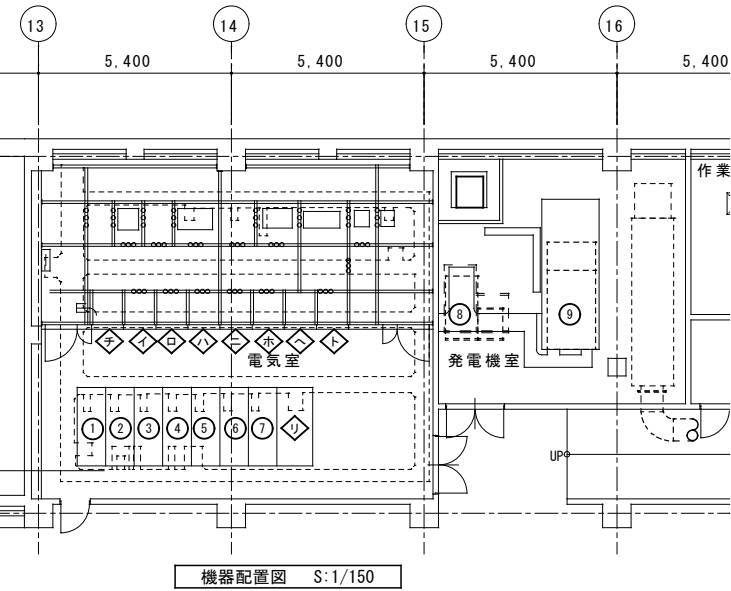
A-A 断面 S:1/50



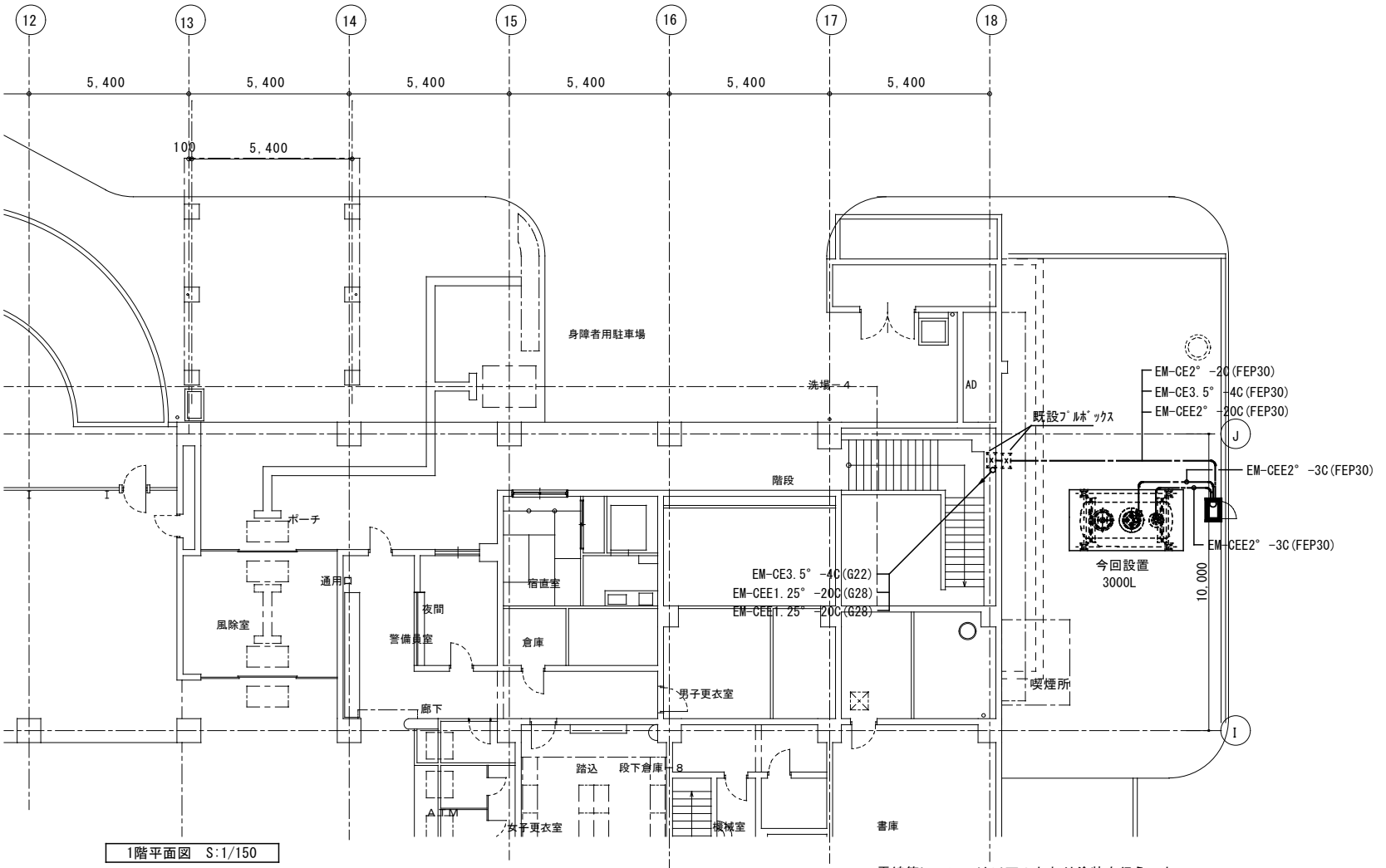
地下1階平面図 S:1/150

特記	工事名	市庁舎自家発電設備整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0752 三重県名張市東持町原出776-3 TEL 0595-48-0066 FAX 0595-48-0067 E-mail h.a.t@tuba.on.na.jp	承認	管理建築士	印
	図名	地下1階・地上1階燃料配管図	縮尺 A 2:1/150 A 3:1/210	図面番号 E-09				1級 256630号 宣室 敬司	図面提出日

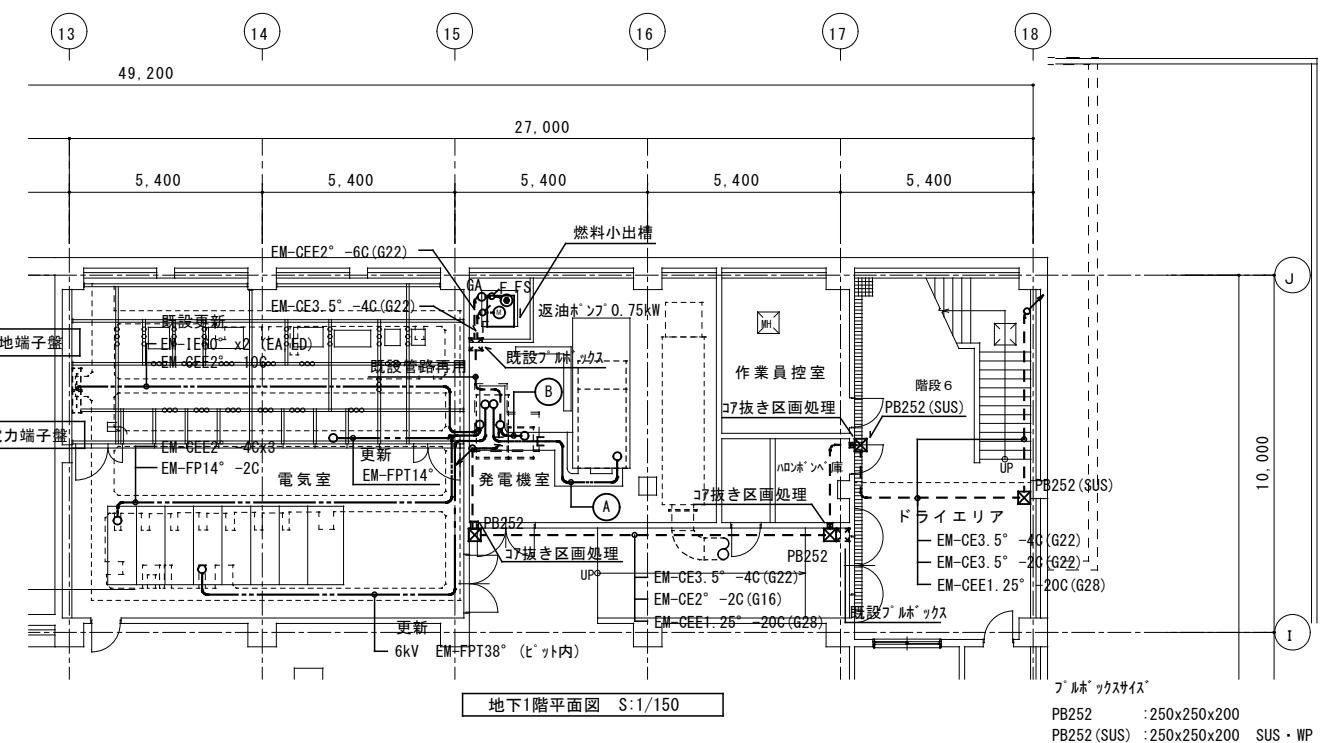
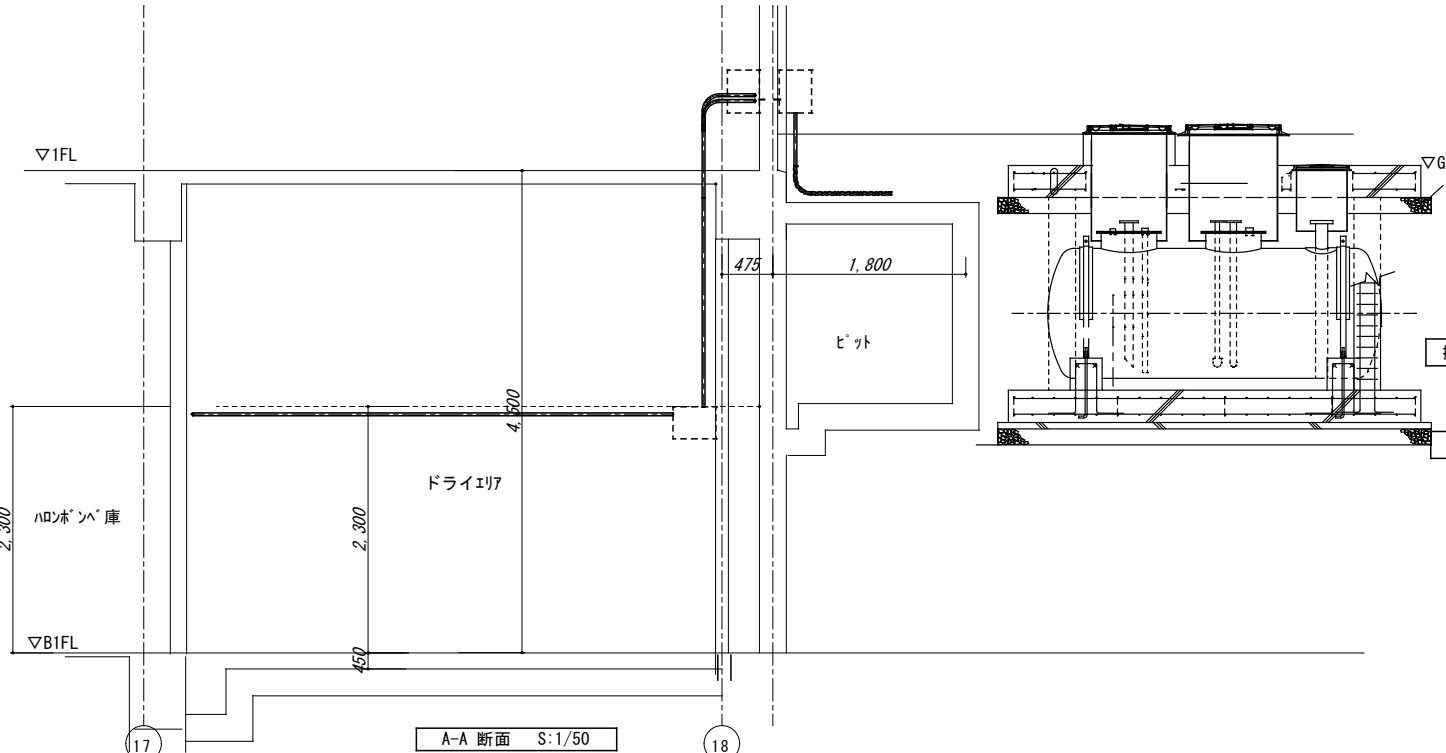
記号	ケーブルサイズ	名称	配管	
A	6kV EM-FPT38°	高圧主回路 3φ6600V	FEP80	ビッド内一部配管
	EM-CE200° -1C×2	始動用電源 (DC24V)	FEP80	ビッド内一部配管
	EM-CE5.5° -2C	発電機励磁回路 (J、K)	FEP30	ビッド内一部配管
	EM-CE2° -2C	発電機スベ-スベ-電源 1φ200V		
	EM-CEE-S2° -2C	回転計用発電機 (TG)	FEP50	ビッド内一部配管
	専用ケーブル10芯、12芯	ガスバ-ビン制御信号、計測信号		
	EM-CE5.5° -3C	パッケージファン電源 3φ200V	FEP50	ビッド内一部配管
	EM-CE5.5° -2C	燃料配管ヒータ(パッケージ内) 1φ200V		
	EM-CE5.5° -2C	燃料配管ヒータ(パッケージ外) 1φ200V		
	EM-IE60°	接地 EA		
B	EM-CE5.5° -2C	充電電源 1φ200V		
	EM-CE5.5° -2C	制御電源 DC24V		
	EM-CEE2° -6C	故障信号		



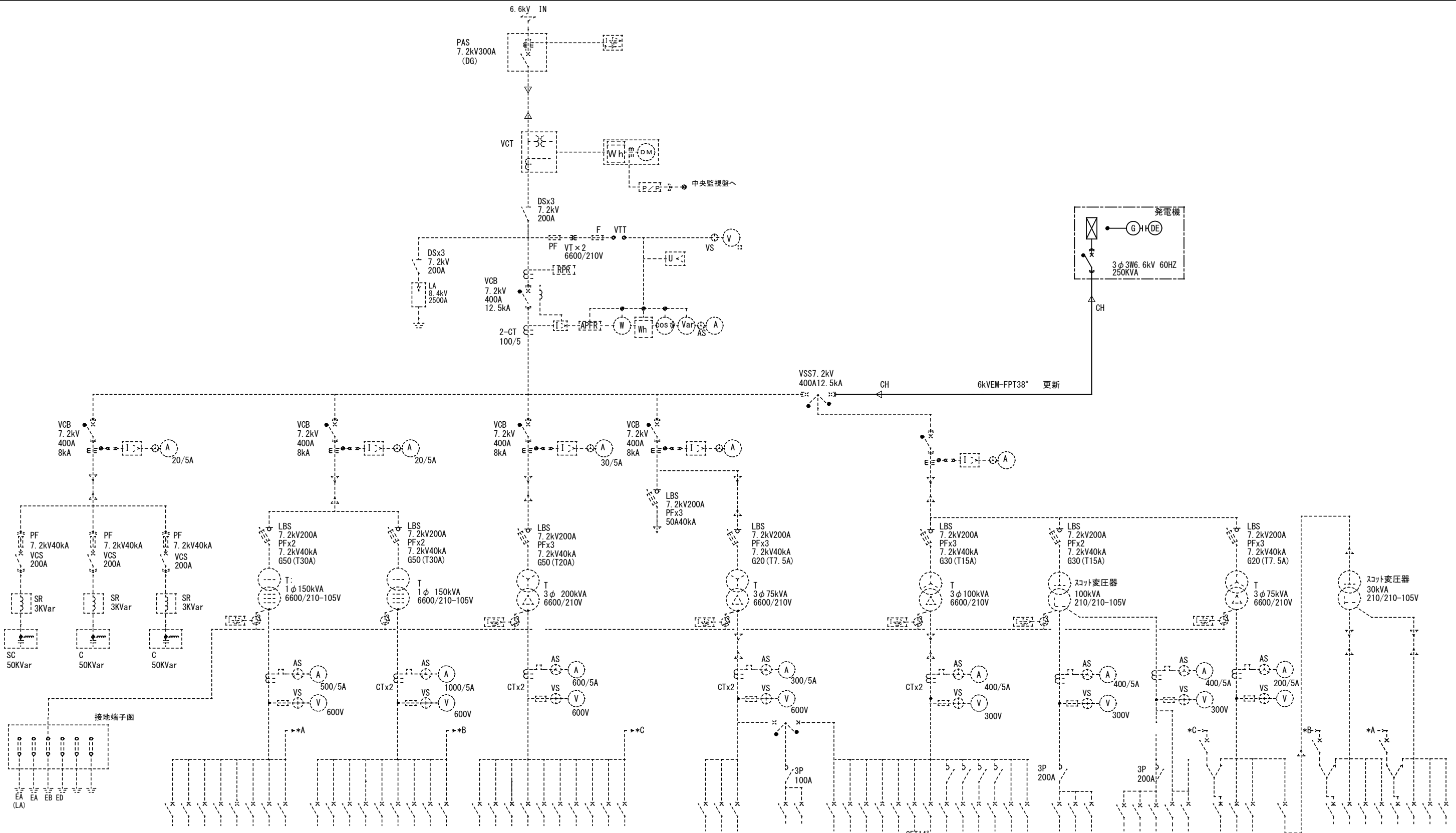
① 高圧受電盤	◇ 低圧電灯盤-1
② 高圧分岐盤	◇ 低圧電灯盤-2
③ 深夜電力盤	◇ 低圧動力盤
④ 非常切換盤	◇ 深夜動力盤
⑤ コンテナ盤	◇ 非常動力盤
⑥ コンテナ盤	◇ 非常電灯盤
⑦ コンテナ盤	◇ 電算機盤
⑧ 自家発電機盤	◇ 蓄電池盤
⑨ 発電機	◇ 蓄電池収納盤



電線管については以下のとおり塗装を行うこと。
 ・屋内：SOP (素地ごしらえ共)
 ・屋外：DP (素地ごしらえ共)



ケーブルサイズ
 PB252 : 250x250x200
 PB252 (SUS) : 250x250x200 SUS・WP



MCCB 3P/4E/AI	負荷名称
225/150	BL-1
225/200	1L-1
225/200	2L-1~4L-1
225/200	2P-1~4P-1
225/150	1L-2
225/200	2L-2
225/200	3L-2
100/100	広報課分電盤

低圧電灯盤 1

225/200	4L-2
100/60	4L-2
100/100	BLP-1
225/200	1L-3
225/200	2L-3
225/200	3L-3
100/100	4L-3
50/50	0L-1, 2層外
100/100	予備

低圧電灯盤 2

225/150	BP-2
225/150	BP-3
100/75	1P-1・RP-1
225/150	2P-1・4P-1
50/50	2P-2・3P-2, 4
100/100	3P-5
225/150	RP-2
225/150	RP-2
225/200	3P-3
100/100	市民広報課分電盤

低圧動力盤

225/200	BP-4
225/175	RP-2
100/100	予備

動力盤

225/125	ELV No3
100/75	BP-3
100/60	ELV No1
100/60	ELV No2
50/50	蓄電池盤
50/50	発電機据置盤
100/100	消火栓 77
225/150	BP-1
225/150	3P-3
100/100	BLP-1
50/50	予備
225/225	RP-1
100/100	予備

低圧動力盤

100/100	BL-1
225/150	1L-1~4L-1
100/100	1L-2・2L-2
100/100	1L-2・4L-2
225/125	1L-3・2L-3
100/100	1L-3・4L-3
100/100	蓄電池
100/100	予備

非常電灯盤

225/125	電算機盤
50/50	CVCF盤
50/50	予備
225/175	主幹

電算機盤

50/50	電算機盤
50/50	1L-1~4L-1
50/50	予備
50/20	LGR電源
50/50	電算機盤
50/50	1L-1~4L-1
50/50	予備
50/20	盤内照明コンセント

